

第3次うらやす男女共同参画プラン

令和5年度事業実績及び評価報告書

令和6年11月

多様性社会推進課

目 次

I. 事業実績及び評価の概要	2
II. 基本事業進捗一覧表	
施策の方向性 1	4
施策の方向性 2	10
施策の方向性 3	12
施策の方向性 4	13
施策の方向性 5	20
施策の方向性 6	25
施策の方向性 7	31
施策の方向性 8	36
III. 成果指標	38

1. 令和5年度事業実績及び評価の概要

「第3次うらやす男女共同参画プラン」(以下「第3次プラン」)は、男女共同参画社会基本法に基づく市町村計画であるとともに、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画及びDV防止法に基づく市町村基本計画を包含しています。

第3次プランでは、将来像や3つの視点、3つの基本目標を踏まえ、8つの施策の方向性を掲げるとともに、これを実現するための具体的な取り組みを位置付けており、この取り組みの令和5年度の実績及び評価を取りまとめたものです。

2. 事業実績及び評価方法について

事業担当課による自己評価を実施しました。全156事業を実績や達成度に応じ、以下の分類により評価しています。

なお、第3次プランでは115の取り組みを位置付けておりますが、1つの取り組みに対し、複数の事業があることから事業全体では156事業となります。

記号	基準
A	事業内容に対し、十分な効果があった 十分達成していると評価できる
B	事業内容に対し、一定の効果があった ある程度達成していると評価できる
C	事業内容に対し、あまり効果がなかった 達成が不十分であり、改善を要する
D	事業内容に対し、効果がなかった 達成には遠く、事業全般の見直しが必要
	令和5年度については当初から実施を予定していなかったもの

3. 評価結果について

令和5年度では、全体として、A(十分達成)が93事業、B(ある程度達成)が62事業となります。

このことから、第3次プランに掲げた事業は概ね計画通り進捗したと考えます。

施策の方向性	A	B	C	D		計
1 雇用等における男女共同参画の推進	17	13	0	0	0	30
2 あらゆる分野における女性参画の拡大	7	5	0	0	0	12
3 防災における男女共同参画の推進	1	4	0	0	0	5

4 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	19	9	0	0	0	28
5 生涯を通じた健康づくりの支援	8	9	0	0	0	17
6 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	26	8	0	0	0	34
7 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解促進	12	9	0	0	0	21
8 推進体制の強化	3	5	0	0	1	9
全 体	93	62	0	0	1	156

4. 今後の取り組みの方向性について

これまでの実績や評価等を踏まえ、今後の取り組みの方向性を示しています。令和6年度以降については、拡充が6事業、継続が148事業となっております。

施策の方向性	拡充	継続	見直し	終了	計
1 雇用等における男女共同参画の推進	0	30	0	0	30
2 あらゆる分野における女性参画の拡大	1	11	0	0	12
3 防災における男女共同参画の推進	1	4	0	0	5
4 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	3	24	1	0	28
5 生涯を通じた健康づくりの支援	1	15	1	0	17
6 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	0	34	0	0	34
7 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解促進	0	21	0	0	21
8 推進体制の強化	0	9	0	0	9
全 体	6	148	2	0	156

5. 成果指標について

基本目標の実現に向け、施策の方向性ごとに成果指標を設定しています。今回は、令和5年度末（令和6年3月31日）現在の実績値を示しています。

Ⅱ 基本事業進捗一覧表

施策の方向性1

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
1	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(1)ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みの推進	P29	① 育児休業等を取得しやすい環境の整備	市役所職員に対し、育児休業等に関する資料を配布し、取得手続や経済的支援等について情報提供します。また、研修等において育児休業制度等を周知します。	職員向けの「子育て応援パンフレット」を作成し、グループウェアのキャビネットで制度の周知をはかるとともに、窓口での説明を徹底しました。また、育児休業制度等については新規採用職員研修にて説明を行いました。	A	育児休業取得者は増加してきたため、一定の効果が見込むことができたと考えます。	継続	引き続き育児休業等に関する資料を配布し、取得手続や経済的支援等について情報提供します。また、研修等において育児休業制度等を周知します。	人事課
2	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(1)ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みの推進	P29	② 男性職員の配偶者の分べんのための特別休暇取得率の公表	市役所職員に対し、配偶者の分べんのための特別休暇の周知徹底を図り、休暇制度を利用した男性職員の経験談等を庁内報等で紹介するほか、特別休暇取得率を広く公表します。	休暇制度を利用した男性職員の経験談等を庁内報等で紹介することで取得しやすい環境の醸成を図ったほか、休暇取得率については「浦安市特定事業主行動計画」において、公表をしました。	A	周知を徹底したことで、特別休暇の取得率が増加したため、十分な効果があったと考えます。	継続	妻の出産のための特別休暇について周知徹底を図り、休暇制度を利用した男性職員の経験談等を庁内報等で紹介します。また、特別休暇取得率を広く公表します。	人事課
3	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(1)ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みの推進	P29	③ 時間外等勤務の縮減	市役所の毎週水曜日のノー残業デーを周知徹底し、時間外等の勤務状況を把握し、当該所属長への指導の徹底を図ります。	令和4年度に引き続き、ノー残業デーを週1日に実施し、全庁的に毎日20時15分にパソコンのログオフを行うことで、時間外勤務削減対策を実施しました。	B	令和4年度との比較では、事業の再開や、例年通りの業務規模に復する所属が増加傾向となったため、全体の時間外数は前年に比べ約2%増加となりましたが、令和3年度から令和4年度の増加率は約12%だったため、減少傾向にあると考えられます。また、令和元年度の約88%の時間外となっており、一定の効果があったと考えます。	継続	引き続き、毎日20時15分にパソコンのログオフ及び毎週水曜日のノー残業デーを周知徹底し、時間外等の勤務状況を把握し、当該所属長への指導の徹底を図ります。	人事課
4	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(1)ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みの推進	P29	④ 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に関する普及・啓発	労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるよう、商工会議所と協力して普及・啓発を行います。	関係機関からのパンフレットを商工観光課窓口を設置するなどの方法で、情報提供を行いました。	B	窓口へのパンフレット設置等により、情報提供を行い、市民に啓発することができたため、一定の効果ありと判定しました。	継続	次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法の普及に向け啓発を行います。また、国の助成制度に関する情報提供を行います。	商工観光課
5	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(1)ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みの推進	P29	⑤ 男性の育児・介護休業取得促進	男性が育児・介護休業を取得しやすい環境づくりに向け、商工会議所と協力して普及・啓発を行います。	関係機関からのパンフレットを商工観光課窓口を設置するなどの方法で、情報提供を行いました。	B	窓口へのパンフレット設置等により、情報提供を行い、市民に啓発することができたため、一定の効果ありと判定しました。	継続	男性の育児・介護休業取得率向上を目指し、男性が育児・介護休業を取得しやすい職場づくりのための啓発を行います。	商工観光課
6	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(1)ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みの推進	P29	⑥ 働き方改革関連法に関する普及・啓発	労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等の働き方の見直しと多様で柔軟な働き方の実現に向け、商工会議所と協力して普及・啓発を行います。	市ホームページへ必要情報を掲載するとともに、関係機関からのパンフレットを商工観光課窓口を設置するなどの方法で、情報提供を行いました。	B	市ホームページ掲載及び窓口へのパンフレット設置等により、情報提供を行い、市民に啓発することができたため、一定の効果ありと判定しました。	継続	男女共同参画のさらなる推進のため、事業所に向けて長時間労働削減への理解を深めるための啓発を行います。	商工観光課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
7	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(1)ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みの推進	P29	⑦ 多様な働き方を推進する企業に対する表彰の実施★	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に積極的に取り組む事業者を「優良企業表彰制度」で表彰します。	市内に所在する中小企業者であって、経営の合理化、近代化、作業環境、販売・生産技術、新商品の開発、労務等において他の模範となっている、または市のイメージアップに貢献している企業や商店等3事業者を受賞者と決定し表彰しました。	B	多くの来場者が訪れる浦安市民まつりにて表彰式を開催し、広く周知することができたため、一定の効果ありと判定しました。	継続	今後も他の模範となっている、または市のイメージアップに貢献している企業や商店等を受賞者と決定し、表彰式を開催します。	商工観光課
8	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(1)ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みの推進	P29	⑧ アドバイザー派遣による支援	経営、労務、ワーク・ライフ・バランス等の相談について、社会保険労務士、中小企業診断士等を派遣して支援します。また本取り組みの更なる周知を図ります。	事業運営上の様々な課題に関して、各専門家に無料で相談できる「中小企業経営アドバイザー派遣制度」を運用し、令和5年度については、19事業者にアドバイザーを派遣しました。(派遣回数21回)	A	市内事業者に対して、事業運営に係る様々なアドバイスを行い、問題解決につなげることができたため、十分な効果ありと判定した。	継続	経営、労務、ワーク・ライフ・バランス等の相談について、社会保険労務士、中小企業診断士等を派遣して支援します。	商工観光課
9	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(1)ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みの推進	P29	⑨ 職業能力の開発等の講座開催	職業能力を開発し、新しい働き方に対する選択肢を増やすため、再就職支援の講座や、再就職に関する相談会を開催します。	再就職に向けた支援が求められる就職活動中の女性に支援を行うため、千葉県ジョブサポートセンターの協力を得て、令和5年11月28日に「女性のための再就職支援セミナー」を開催しました(15名参加)。	A	アンケート結果により、参加者の満足度が高かったため、十分な効果ありと判定しました。	継続	職業能力を開発し、新しい働き方に対する選択肢を増やすため、再就職支援の講座を開催するとともに、再就職に関する相談会を開催します。また、開催にあたっては、ホームページ及び広報紙、チラシによる周知の強化を図ります。	商工観光課
10	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(1)ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みの推進	P29	⑩ キャリアアップや再就職等の相談の実施	専門家による職場での不平等の解消や社会保険への加入等の相談や、再就職に関する情報提供や相談等を実施します。	市内在住・在勤の方を対象として、雇用・労働に関する相談に対して専門相談員(社会保険労務士)による相談を年24回(月2回開催)実施しました。また、キャリアコンサルタント資格を有する方を就労支援アドバイザーとして雇用し、地域職業相談室に週3日配置し就労相談を行いました。	A	需要の高い取り組みであり、毎年多くの相談を実施していることから、十分な効果ありと判定した。	継続	専門家による職場での不平等の解消や社会保険への加入などの就業・労働相談や、再就職に関する情報提供や相談等を実施する。	商工観光課
11	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(2)子育て・介護への社会的支援	P30	① 保育事業の充実	待機児童ゼロを継続すべく、施設の整備、産休明け保育、延長保育、病児・病後児保育、一時預かり、保育ママ事業の充実を図ります。	私立保育所等の健全な運営を促進するとともに、保育内容の充実を図るため、私立保育所等43園の運営に要する経費等の一部に対し補助金を交付しました。また病児・病後児保育事業、一時預かり事業の実施を行いました。	A	私立保育所等運営費等補助金には、保育士の処遇改善や延長保育、一時預かり事業、病後児保育事業等における経費の一部を補助しました。また、市内16施設で一時預かりを、4施設で病児・病後児保育を実施しました。	継続	今後も補助金の内容を国の動向を注視しながら見直しつつ継続して実施します。	保育幼稚園課
12	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(2)子育て・介護への社会的支援	P30	② 認定こども園等での子育て支援	認定こども園等での育児支援を行います。	子育てすこやか広場を実施し、市立幼稚園・認定こども園を地域に開放し、親子・幼児同士の遊びの指導等を行いました。	A	計画通り実施し、地域の子育て支援をするために、地域の幼児園・保護者間の交流を図ることができました。	継続	今後も実施回数や内容を見直しつつ各幼稚園・認定こども園にて実施します。	保育幼稚園課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
13	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(2)子育て・介護への社会的支援	P30	③ 児童育成クラブ事業の充実	待機児童ゼロを継続すべく、施設の整備、小学校の余裕教室の活用等に引き続き取組むとともに、社会情勢や国等の動向も踏まえた入会要件の見直し等、児童育成クラブの充実を図ります。	家庭の代わりとなる生活の場を提供することができました。 入会者数(5/1現在)2,976名	A	保護者の就労支援を目的とし、家庭に代わる生活の場を提供する「児童育成クラブ」については、入会人数が増加する中、学校の空き教室等を活用して待機児童ゼロを継続することができました。	継続	引き続き、児童育成クラブとして学校の協力のもと空き教室等を活用し、保護者の就労支援及び放課後の生活の場を提供していきます。	青少年課
14	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(2)子育て・介護への社会的支援	P30	④ 地域での子育て支援	仕事と家庭の両立を支援するため、ファミリーサポートセンター事業を実施します。	利用件数は延3,395件あり、昨年度に比べて増加しました。また、受け入れ枠の確保ができており、安心して支援を受けられる環境を提供しました。	A	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人の会員相互による育児支援を行うことで、複雑化する子育て世帯の多様なニーズに対応することができています。	継続	引き続き、多様なニーズに対応し、まかせて会員を増やすための周知をするとともに、おねがい会員さんが安心して支援を受けられるようこれまで通りまかせて会員の研修を実施していきます。	こども課
15	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(2)子育て・介護への社会的支援	P30	⑤ 多様なニーズにあわせた子育て支援	保護者が病気、出産、育児疲れなどで一時的に子どもの養育が困難になったときなどに利用できる、子育て短期支援事業やエンゼルヘルパー派遣事業を実施します。	子育て短期支援事業を市内の施設で実施し、ショートステイ、休日養護事業、夜間養護事業等延1,173人の利用がありました。なお、緊急利用についてはこども家庭支援センターと連携して対応しました。	A	身近に子どもを預けることのできる親族等がいない市民に疾病や仕事の際にも安心して預ける場所を提供できています。また、こども家庭支援センターとの連携により、児童虐待に至る前に保護者の育児疲れの解消方法としても機能しています。	継続	今後も引き続きこども家庭支援センターとの連携を図りながら、適切な利用調整に努めます。	こども課
15	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(2)子育て・介護への社会的支援	P30	⑤ 多様なニーズにあわせた子育て支援	保護者が病気、出産、育児疲れなどで一時的に子どもの養育が困難になったときなどに利用できる、子育て短期支援事業やエンゼルヘルパー派遣事業を実施します。	派遣実件数145件 派遣延件数726件 派遣時間1,209時間	A	保護者の負担軽減や、保護者と乳幼児の健康の向上を図るとともに、保護者の孤立感を払拭することができた。	継続	家族支援実施に向けた取り決めを検討していきます。	こども家庭支援センター

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
16	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(2)子育て・介護への社会的支援	P30	⑥ 小学生の放課後居場所づくりの充実	小学校における放課後子ども教室事業や青少年関連施設での居場所づくりの充実を図ります。	「放課後こども教室」として放課後の遊びの場を提供することができました。 利用人数: 79,169名 青少年館では、同じ趣味や目的を持った異年齢の交流や仲間づくりを醸成するため「いるか合唱団」などのクラブ活動事業を実施しました。また、青少年運営委員会企画の実施や「いちよう学級」との連携など、青少年の交流や仲間づくりの場を提供しました。 利用者数 31,237人 (内訳)小学生 17,434人、中学生 7,850人、高校生 4,345人 23歳未満(学生・社会人)597人、その他 1,011人	A	「放課後うらっこクラブ」について、放課後等の居場所づくりとして安心・安全な遊びの場を提供することができました。 青少年館では、青少年の仲間づくりや青少年同士の交流を行える場及び青少年が自発的に学習、趣味等の活動が行える場を提供することができました。利用人数については、令和4年度(26,035人)に比べ約20%増加しております。	継続	放課後こども教室について、引き続き安全・安心な放課後等の遊びの場を提供していきます。 青少年館では、設置目的である「思いやりや創造性のある青少年の育成」を達成していくため、青少年館運営委員会や地域の団体と連携を図り、さまざまな事業を実施していきます。	青少年課
17	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(2)子育て・介護への社会的支援	P30	⑦ 介護者への支援★	介護者の介護負担の軽減や要介護者の在宅生活の継続を支援するために、介護保険サービスを補完する支援を行うほか仕事、育児や療育、社会参加等との両立が継続できるように、多機関多職種間のネットワークを活用した総合的な相談を実施します。	介護保険サービスでは算定が難しい院内介助や、日常生活の支援などを行いました。	B	介護者の介護負担を軽減することで、仕事や育児との両立を支援することができ、また、日常生活の支援サービスについては利用率を上昇させることができました。	継続	介護者の介護負担の軽減や要介護者の在宅生活の継続を支援するために、介護保険サービスを補完する支援を行います。	介護保険課
17	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(2)子育て・介護への社会的支援	P30	⑦ 介護者への支援★	介護者の介護負担の軽減や要介護者の在宅生活の継続を支援するために、介護保険サービスを補完する支援を行うほか仕事、育児や療育、社会参加等との両立が継続できるように、多機関多職種間のネットワークを活用した総合的な相談を実施します。	家族介護者支援懇談会等開催回数 17回(中央:2回、浦安駅前:1回、新浦安:4回、富岡:5回、高洲:5回)	A	令和4年度においては、3包括のみの実施だったが、今年度はすべての包括で実施。 介護を実際に行っている家族介護者同士を集めて懇談会等を開催し、不安な悩みなどを話し合い、介護を卒業した方等からアドバイスを頂くことで、介護者同士の繋がりができた。	継続	仕事、育児や療育、社会参加等との両立が継続できるように、多機関多職種間のネットワークを活用した総合的な相談を実施します。	中央地域包括支援センター
18	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(3)家庭での男女の平等な参画の推進	P31	① 仕事と生活の調和に向けた講座の開催	仕事と生活の調和に関する講座や家庭での役割を担うために役立つ講座を開催します。	男女共同参画推進講座 「人生100年時代のキャリアデザイン」 第1回 自分らしいキャリアの作り方—自分の力を“見える形”に 参加者: 12名(うち託児利用4名) 第2回 自分の想いを実現する実践的キャリア戦略 参加者: 10名(うち託児利用4名) ルビナスセミナー(1) 「男性の育児休業セミナー～男性育休のポイントとメリット」 参加者: 10名(うち託児利用1名) ルビナスセミナー(2) 「チーム・家族で解決! 共働き家庭のための仕事と家庭のマネージメント術」 参加者: 12名(うち託児利用2名)	B	キャリアに関する講座や、男性の育児参加に関するセミナーを実施しました。 講座やセミナーに参加された方から、「キャリアは社会的活動も含めてという視点を今持てたのは大変良かった」「今の家庭生活を見つめなおす機会になった」などのご意見がありました。 託児を実施したことで、お子様がいる方も参加することができました。	継続	今後も、平日に限らず、土・日曜日の開催や、各公民館での開催場所の変更、託児付きとするなど、様々な方が参加しやすくなるよう、講座を開催していきます。	多様性社会推進課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
18	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(3)家庭での男女の平等な参画の推進	P31	① 仕事と生活の調和に向けた講座の開催	仕事と生活の調和に関する講座や家庭での役割を担うために役立つ講座を開催します。	<中央公民館> 「わたしらしく頑張らずに育休復帰」 3回、22人	B	主催事業は、参加者のニーズや全体バランス、講師との調整等を踏まえて計画しているところだが、取組みの達成に寄与する内容の事業を実施できたため、B評価と判定した。	継続	従前と同様の考え方で主催事業を計画・実施していくなかで、取組みを推進していく。	公民館
19	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(3)家庭での男女の平等な参画の推進	P31	② 出産準備・乳幼児の育児に関する講座の開催	妊婦やパートナーが参加する、育児に関する講座を開催します。	ウェルカム!ベイベークラス 回数 12コース/年 (2回1コース) ・参加者 妊婦(実)311人、(延)457人、 パートナー(実)236人、(延)236人 ※対象 初産婦518人、参加率60%	A	妊娠6か月から9か月までの初妊婦とそのパートナーを対象にウェルカム!ベイベークラスを実施した。2回1コースとし、第1回目は妊婦を対象に妊娠期から出産、産後の体の変化や生活について講義し、第2回目はパートナーと2人で参加できるようにして、沐浴やおむつ交換等の体験や、産後の生活の変化について講義を実施した。この事業を通じ、夫婦で産後の生活や育児について考えるきっかけとなる内容となりました。	継続	今までは、2回1コースとしていたが、令和6年度より「妊娠・出産編」「産後・育児編」という名目に変更。どちらかの教室だけでも参加可能とし、多くの方が参加できるよう取り組んでいきます。また、今までは妊娠出産のことに関するコースは妊婦のみの参加としていたが、父親への支援強化という点で「妊娠・出産編」「産後・育児編」いずれについても妊婦・パートナーの両方が参加できるよう実施していきます。	母子保健課
20	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(3)家庭での男女の平等な参画の推進	P31	③ 子育てに関する情報提供	妊娠・出産期から子育て中の保護者に向けての情報を掲載した子育てポータルサイトを運営します。	ポータルサイトへの延べアクセス数は209,727件、閲覧総ページ数は534,564ページとなりました。 サイトを周知するために13か所にリーフレットを配布しました。	A	子育て支援に関する行政情報などを発達段階に応じた分かりやすい内容に集約し情報提供を行うことができている。	継続	引き続き妊娠期からの子育て情報の更新を的確に進め、利便性の高さを維持していくとともに、窓口等で積極的に存在を周知していきます。	こども課
21	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(3)家庭での男女の平等な参画の推進	P31	④ 介護保険制度の周知	介護をしながら就労継続ができるようパンフレットを作成し、介護保険制度の周知をします。	介護保険制度やサービス内容、介護サービスの利用方法などを説明したパンフレットを作成し周知を図りました。窓口や介護保険被保険者証を送付の際に同封した他、日常生活圏域ごとに設置している地域包括支援センターにおいても、介護保険関係の相談時に活用していただきました。また大学等での出前講座の際にも配布し、被保険者以外にも周知を行いました。	B	65歳以上の被保険者に対しては、介護保険証送付時に同封しているため、現在の介護の必要性を問わず、周知ができています。 65歳以下の被保険者についても、ホームページや窓口、出前講座等を通じて周知しています。	継続	介護をしながらの就労継続に資するように適時、制度改正に対応しながら最新の情報を反映したパンフレット作成に努めます。また出前講座も引き続き実施してまいります。	介護保険課
22	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(3)家庭での男女の平等な参画の推進	P31	⑤ 男性の家事・子育て等への参加の促進★	男性が積極的に家事や子育て、介護に参加できるよう講座等を開催するほか、育児・介護休業に関する制度の周知やモデルケース等の情報発信を行います。	ルピナスセミナー(1) 「男性の育児休業セミナー～男性育児のポイントとメリット」 参加者：10名(うち託児利用1名) ルピナスセミナー(2) 「チーム・家族で解決！共働き家庭のための仕事と家庭のマネージメント術」 参加者：12名(うち託児利用2名)	B	男性の育児参加に関するセミナーを実施しました。セミナーに参加された方から、「両立、家族のあり方について悩んでいたが、対話すること、自分を知ることの大切さを学んだ」などのご意見がありました。 託児を実施したことで、お子様がいる方も参加することができました。	継続	引き続き、講座の開催等を通じて、男性の家事・子育て等への参加について周知・啓発を行います。	多様性社会推進課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
22	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(3)家庭での男女の平等な参画の推進	P31	⑤ 男性の家事・子育て等への参加の促進★	男性が積極的に家事や子育て、介護に参加できるよう講座等を開催するほか、育児・介護休業に関する制度の周知やモデルケース等の情報発信を行います。	男性の育児参加については、子育てハンドブックの中で周知しています。	B	男性の育児参加については、子育てハンドブックの中で周知をしています。	継続	引き続き、ハンドブックの中で周知を進めていきます。	こども課
22	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(3)家庭での男女の平等な参画の推進	P31	⑤ 男性の家事・子育て等への参加の促進★	男性が積極的に家事や子育て、介護に参加できるよう講座等を開催するほか、育児・介護休業に関する制度の周知やモデルケース等の情報発信を行います。	母子手帳交付数 ・新規交付 1,017件(妊娠届出数) ・追加交付数 18件 ・他出生交付 15件	A	母子健康手帳交付時に、男性の育児参加や、育児休業に関する制度について説明している他、初産婦に対しては夫婦で参加できる両親学級(ウエルカム!! ベイビークラス)の案内を行っています。	継続	夫婦で母子手帳交付手続きの為に来庁される方が多くなってきていることから、今後も母子健康手帳交付時の全数面接をおし、男性の育児参加や育児休業に関する制度の説明、両親学級の案内を行っていきます。	母子保健課
22	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(3)家庭での男女の平等な参画の推進	P31	⑤ 男性の家事・子育て等への参加の促進★	男性が積極的に家事や子育て、介護に参加できるよう講座等を開催するほか、育児・介護休業に関する制度の周知やモデルケース等の情報発信を行います。	養育に不安のある家庭への相談支援の中で、父にも子育てに対する役割があることなどの助言を行いました。	B	男性が子育てに関わっていくことの重要性を伝えていくことで、相談者の認識をかえていくことに繋がりました。	継続	家庭の状況にあわせて、両親共に子育てに取り組むことができるよう、相談支援を行っていきます。	こども家庭支援センター
22	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(3)家庭での男女の平等な参画の推進	P31	⑤ 男性の家事・子育て等への参加の促進★	男性が積極的に家事や子育て、介護に参加できるよう講座等を開催するほか、育児・介護休業に関する制度の周知やモデルケース等の情報発信を行います。	65歳以上の男性を対象に栄養教室を行い、基本的な調理に必要な知識や技術を講話や調理実習を通して提供しました。	A	今まで料理を作った経験があまり無い教室参加者が家事に参加したというフィードバックを得られたためです。	継続	従前と同様の考え方で主催事業を計画・実施し、取組みを推進してまいります。	高齢者包括支援課
22	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	1. 雇用等における男女共同参画の推進	(3)家庭での男女の平等な参画の推進	P31	⑤ 男性の家事・子育て等への参加の促進★	男性が積極的に家事や子育て、介護に参加できるよう講座等を開催するほか、育児・介護休業に関する制度の周知やモデルケース等の情報発信を行います。	<美浜公民館> 「男性の育児休業セミナー～男性育休のポイントとメリット」1回、10人 「チーム・家族で解決！ 共働き家庭のための仕事と家庭のマネジメント術」1回、12人	B	主催事業は、参加者のニーズや全体バランス、講師との調整等を踏まえて計画しているところだが、取組みの達成に寄与する内容の事業を実施できたため、B評価と判定しました。	継続	従前と同様の考え方で主催事業を計画・実施していくなかで、取組みを推進してまいります。	公民館

施策の方向性2

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
23	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	2. あらゆる分野における女性参画の拡大	(1)政策・方針決定過程への女性の参画推進	P34	① 性別のかたよりのない職場環境の整備	職員の意欲や能力を考慮しながら、男女のバランスの取れた職員配置を目指します。	職員採用パンフレットや庁内報を活用し、庁内で活躍する女性職員を紹介することで、女性が働きやすく、活躍できる職場であることを広報しました。	A	職員採用パンフレットを通じて女性が魅力を感じられるよう広報を行ったほか、庁内報でも活躍を紹介しました。令和5年度の行政事務職採用実績としては女性割合が36%となりました。	継続	行政事務職の女性の採用者数の割合を40%以上にするよう周知を図ります。	人事課
24	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	2. あらゆる分野における女性参画の拡大	(1)政策・方針決定過程への女性の参画推進	P34	② 女性が活躍できる職場環境の整備	女性職員の意欲向上のため、ロールモデルとなる先輩女性職員の事例や経験談を紹介し、また、女性職員のキャリアアップ意識を高めるための外部研修を行います。	庁内で活躍している女性職員を庁内報での紹介したほか、外部機関が実施する女性活躍推進研修に職員1名を派遣しました。	A	派遣研修にて千葉県自治研修センターへ女性職員を派遣し、女性職員の意識向上に働きかけることができました。	継続	女性職員の意欲向上のため、ロールモデルとなる先輩女性職員の事例や経験談を庁内報等で紹介します。また、女性職員のキャリアアップ意識を高めるための外部研修を行います。	人事課
25	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	2. あらゆる分野における女性参画の拡大	(1)政策・方針決定過程への女性の参画推進	P34	③ 各役職段階の職員の女性割合の把握・公表	係長級以上の女性職員の割合を把握・公表します。	係長級以上の女性職員の割合を把握し、「浦安市特定事業主行動計画」において、係長級以上の女性職員の割合を公表しました。令和5年度における係長級以上の女性職員の割合は32%となりました。	A	能力・実力主義に基づいた適材適所の人事配置を行いました。	継続	係長級以上の女性職員の割合を把握・公表します。	人事課
26	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	2. あらゆる分野における女性参画の拡大	(1)政策・方針決定過程への女性の参画推進	P34	④ 政策・方針決定過程への女性の参画に関する情報発信★	様々な会議や団体における女性参画を進める必要性や重要性について、情報発信を行います。	「うらやすPーLife男女共同参画ニュース」では、アンコンシャス・バイアスをテーマとし、職場や地域における女性の参画の必要性について発信しました。また、政策・方針決定過程への参加、女性参画に関する調査や報告書、書籍を収集し情報提供しました。	B	「うらやすPーLife男女共同参画ニュース」を作成・配布したことにより、女性参画を進める必要性や重要性について、周知・啓発を行うことができました。	継続	引き続き、男女共同参画やジェンダーバイアスについての周知・啓発を行うとともに、女性参画を進める必要性や重要性について、情報発信を行なっていきます。	多様性社会推進課
27	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	2. あらゆる分野における女性参画の拡大	(1)政策・方針決定過程への女性の参画推進	P34	⑤ 委員の女性割合の向上	審議会等への女性の参画を促し、女性委員割合の向上を図ります。	・委員総数946名中、女性委員は343名(36.3%) ・公募委員数50名中、女性委員は29名(58%) ・審議会等総数65団体中、女性委員を含む審議会は59団体(90.8%)	B	浦安市市民参加推進条例施行規則第4条第3号に規定している「女性委員の構成比率を3割以上とすること」を満たしているため。	継続	浦安市市民参加推進条例施行規則第4条第3号に基づき、審議会等の女性委員の構成比率を3割以上確保するとともに、今後も女性登用を促していきます。	市民参加推進課
28	I. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	2. あらゆる分野における女性参画の拡大	(1)政策・方針決定過程への女性の参画推進	P34	⑥ 公募による委員登用の推進	審議会等への市民参加を促し、公募委員の登用を推進します。	・委員総数946名中、公募委員50名(5.3%) ・審議会等総数65団体中、公募委員を含む審議会18団体(27.7%)	B	委員総数に占める公募委員の割合が一定を維持しているため。	継続	公募委員を含んでいない審議会等については、法令に基づく場合や専門性が高いものであり、新たな公募委員の登用を図っていくことは困難な状況にあります。今後も、「浦安市審議会等の委員選任に係る基準」に基づき、可能な限り積極的な公募委員の登用を促していきます。	市民参加推進課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
29	1. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	2. あらゆる分野における女性参画の拡大	(1)政策・方針決定過程への女性の参画推進	P34	⑦ 女性活躍やポジティブ・アクションに関する普及・啓発	ポジティブ・アクションの普及に向け啓発を行います。また、女性活躍に積極的な事業者等の情報収集・発信を行います。	就職活動中の女性に支援を行うため、千葉県ジョブサポートセンターの協力を得て、令和5年11月28日に「女性のための再就職支援セミナー」を開催しました(15名参加)。	A	市アンケート結果により、参加者の満足度が高かったため、十分な効果ありと判定した。	継続	女性向けの再就職に関する相談会を開催します。また、開催にあたっては、ホームページ及び広報誌、チラシによる周知の強化を図ります。	商工観光課
30	1. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	2. あらゆる分野における女性参画の拡大	(2)女性の能力開発・発揮への支援	P35	① 女性職員を対象とした研修の充実★	女性の能力開発や女性活躍推進につながる研修プログラムを作成し、市の女性職員に対して実施します。	女性リーダーの育成を目的に、千葉県自治研修センターの実施する女性活躍推進研修へ職員を1名派遣しました。	A	千葉県自治研修センターに職員を派遣することによって、十分な理解をえる機会をつくることができました。	継続	引き続き庁内・庁外を問わず、女性向け研修の実施・派遣等を積極的に検討します。	人事課
31	1. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	2. あらゆる分野における女性参画の拡大	(2)女性の能力開発・発揮への支援	P35	② 分野特化型創業支援事業★	創業意向の高い女性や高齢者に対する創業支援など、創業セミナーなどを活用し、分野を絞った創業機会の提供・充実を図ります。	創業に関心のある方などを対象として、経営や経理の基礎などを習得することのできるセミナーを年2回実施し、合計64名が修了しました。	A	女性や高齢者も参加できる事業であることやいずれの回も定員に達し、参加者の満足度も高いことから、十分な効果ありと判定しました。	拡充	年2回のセミナーに加え、「創業者を検討している女性、創業して間もない女性の方を対象に「女性のための創業セミナー」を開催します。	商工観光課
32	1. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	2. あらゆる分野における女性参画の拡大	(3)地域活動における男女共同参画の促進	P35	① 地域活動への参加促進	あらゆる人が、地域で活躍する場を得られるように、自治会活動や市民活動団体等に関する情報を提供し、参加を促します。	全84自治会中、申請のあった80自治会に対して運営費補助金を交付しました。また、情報提供の手段の一つとして破壊している自治会掲示板の修繕を行いました。	B	補助金の交付を通して、自治会活動の活発な運営を促進し、住民福祉の増進、地域コミュニティの活性化に寄与しました。また、掲示板を利用して自治会加入者及び地域住民へ積極的な情報提供を行うことが図れていると考えます。	継続	引き続き、事業を継続していく。性別の隔たりなく、住民の自主的な地域活動を支援します。	地域振興課
32	1. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	2. あらゆる分野における女性参画の拡大	(3)地域活動における男女共同参画の促進	P35	① 地域活動への参加促進	あらゆる人が、地域で活躍する場を得られるように、自治会活動や市民活動団体等に関する情報を提供し、参加を促します。	市民活動センターホームページやメールマガジン、広報誌の発行により、市民活動に関する様々な情報発信を行うことで、団体の地域活動への参加を促進できました。	B	市民活動センターホームページやメールマガジン、広報誌の発行により、市民活動に関する様々な情報発信を行うことで、団体の地域活動への参加を促進できたため。	継続	引き続き、あらゆる人が地域で活躍する場を得られるよう、市民活動に関する情報を提供していきます。	市民参加推進課
33	1. あらゆる分野に参画し、活躍できる環境づくり	2. あらゆる分野における女性参画の拡大	(3)地域活動における男女共同参画の促進	P35	② 地域活動における女性リーダーを増やすための機運醸成★	PTA、自治会・町内会等、地域に根差した組織・団体の長となる女性リーダーを増やす機運を醸成すべく、地域活動団体等への周知・啓発を行います。	「うらやすP-Life男女共同参画ニュース」では、アンコンジャス・バイアスをテーマとし、地域における女性の参画の必要性について発信しました。	A	「うらやすP-Life男女共同参画ニュース」を作成・配布したことにより、女性リーダーを増やすための周知・啓発を行うことができました。	継続	引き続き、女性リーダーを増やす機運の醸成が図れるよう男女共同参画の推進に関する周知・啓発を行うとともに、情報発信を行います。	多様性社会推進課

施策の方向性3

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
34	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	3. 防災における男女共同参画の推進	(1)男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立	P37	① 男女共同参画の視点を踏まえた地域防災計画の見直し	国のガイドライン等を踏まえて、男女共同参画の視点を考慮し、地域防災計画の見直しを進めます。	男女参画の視点を考慮した見直しは実施しませんでした。	B	地域防災計画において、男女のニーズの違い等、男女双方の視点等に配慮すると記載していることから判定しました。	継続	引き続き地域防災計画について修正等があった場合に男女参画の視点を考慮いたします。	危機管理課
35	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	3. 防災における男女共同参画の推進	(1)男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立	P37	② 自主防災組織への支援の拡充	地域の自主防災組織への女性の参画を促すとともに、支援を拡充し連携を図ります。	平成24年度から自主防災組織間の連絡調整・情報共有を目的として、自主防災組織連絡協議会が設立され、当該協議会の総会・部会等において、男女の参加による意見交換が行われました。	B	自主防災組織連絡協議会の総会及び部会の意見交換において、男女が参加し、それぞれの視点で意見交換が行われました。	継続	引き続き自主防災組織連絡協議会において男女ともに参画できる環境を整備し、地域の自主防災組織との連携を図ります。	危機管理課
36	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	3. 防災における男女共同参画の推進	(1)男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立	P37	③ 女性消防団員参画の推進	地域で活動する消防団員への女性の参画を推進します。	延焼火災の現場に出勤し、後方支援活動を実施しました。 ・千鳥火災 ・舞浜火災	A	安全管理を徹底しながら、火災現場で使用したホース撤収や、次の出勤に備えた資機材の準備ができたことから、事業内容に対して十分な効果があったと判定しました。	拡充	後方支援活動だけでなく、現場到着後のポンプ操作等の訓練を実施していきます。	消防本部総務課
37	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	3. 防災における男女共同参画の推進	(1)男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立	P37	④ 大規模災害等に備えるための講座の開催	自治会等を対象に、大規模災害等に備えるための講座を開催します。	各自主防災組織が実施する訓練等の取り組みの中で、要望に応じ、危機管理監による講話を行った。講話では、日中の震災等で、若い男性が不在の場合が想定され、女性や高齢者による初期消火や避難誘導等の対応が必要になる旨、説明をするともに、訓練等にも女性も積極的に参加してほしい旨説明を行いました。	B	各自主防災組織が実施する訓練等の中で、危機管理監による講話を行ったところ、女性の参加が一定数あったことから判定しました。	継続	引き続き自治会等を対象に大規模災害等に備える研修及び講座を運営いたします。	危機管理課
38	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	3. 防災における男女共同参画の推進	(1)男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立	P37	⑤ 防災についての職員研修の実施	男女共同参画の視点を踏まえた防災体制強化のため、職員講習を実施します。	災害時における各対策部の活動開始から災害対策本部会議開催に至る一連の流れを認識するほか、外部関係機関との連携力向上を目的に令和5年11月19日(日)に各対策部の男女83名の参加により実施しました。	B	令和4年度実践型訓練について、女性の参加が一定数あったことから判定しました。 〈訓練参加者〉 令和5年度：男女83名	継続	引き続き防災体制を強化するための職員研修を男女関係なく開催いたします。	危機管理課

施策の方向性4

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
39	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(1)外国人が安心できる環境の整備	P40	① 外国語による情報発信の推進	広報紙及びホームページ等、外国語での情報を発信します。	・毎月1回英字広報「City Newsうらやみ」を発行し、各公共施設で配布しました。 ・市ホームページにおいて、多言語翻訳機能による発信を行いました(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ドイツ語・フランス語・タガログ語)。また、人工翻訳ページの公開が完了しました(やさしい日本語・英語・中国語)。	B	英字広報では、外国人アドバイザーとともに外国人が求めている情報を厳選し内容を掲載しました。また、訳した英語に間違いがないか確認を行い必要な情報を確実に届けられるよう工夫しています。また、市ホームページでは、人工翻訳によるページの作成を行い、翻訳精度の高い情報を提供できるようにしました。	継続	引き続き、必要な情報を届けられるよう、外国語による情報発信を行います。	広聴広報課
40	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(1)外国人が安心できる環境の整備	P40	② 外国人相談窓口の設置や生活情報の提供	外国人に対し、多言語により、相談の実施及び必要な情報を提供します。	日本語の学習、市政情報、医療、その他生活全般の外国人市民が必要とする情報の提供や、相談対応を行いました。令和5年度においても、医療、保険、年金などの相談が多く発生しました。	B	外国人市民が必要とする情報の提供や生活上の問題解決に向けて支援することができました。	継続	外国人の抱える様々な問題に対応するため、引き続き相談業務を継続していく予定です。	地域振興課
41	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(1)外国人が安心できる環境の整備	P40	③ 国際センターにおける多文化共生の推進	国際センターにおいて、多文化共生及び国際理解・交流に関する情報提供や、市民の相互交流の場を提供します。	新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数が大幅に回復し、目標人数の20,000人を上回りました。自主事業として、多文化共生イベントや、日本語ボランティアの養成などを行いました。(主な事業実績) ・多文化共生イベント ・国際理解の特別講演会 ・日本語ボランティア養成講座 ・国際センターフェスティバル	A	利用者数も増え、日本語学習者の自主学習や交流の場などで、充実した利用がされています。また、「多文化共生推進プラン」の施策のひとつに位置付けられている「生活オリエンテーション」については、いち早くセンター事業として実施を検討し、令和5年6月より開催、プランの推進にも貢献しています。	継続	引き続き、多文化共生及び国際理解・交流に関する情報提供や、市民の相互交流の場を提供します。	地域振興課
42	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(1)外国人が安心できる環境の整備	P40	④ 多文化共生講座の開催	多文化共生への理解を深めるため、市民、市職員に対して講座を開催します。	職員の多文化共生についての意識啓発を目的に、令和5年度は、各課の主事級職員を対象に「やさしい日本語を知り、学ぶ」をテーマに職員研修を実施しました。	B	受講者からは窓口での外国人対応の際に活用したいという意見が複数あがり、職員の多文化共生意識の向上を図ることができたものと考えています。	継続	職員の行政における多文化共生の理解を深めるため引き続き事業を実施します。	地域振興課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
42	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(1)外国人が安心できる環境の整備	P40	④ 多文化共生講座の開催	多文化共生への理解を深めるため、市民、市職員に対して講座を開催します。	<美浜公民館> 「美浜ホールコンサート」1回、73人 <当代島公民館> 「イタリア文化講座」3回、26人	B	主催事業は、参加者のニーズや全体バランス、講師との調整等を踏まえて計画しているところだが、取り組みの達成に寄与する内容の事業を実施できたため、B評価と判定した。	継続	従前と同様の考え方で主催事業を計画・実施していくなかで、取り組みを推進していきます。	公民館
42	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(1)外国人が安心できる環境の整備	P40	④ 多文化共生講座の開催	多文化共生への理解を深めるため、市民、市職員に対して講座を開催します。	令和5年度開講講座の1つとして「多文化共生を進めるために」(全10回・各回90分)を実施しました。様々な国の歴史や文化を知り、それぞれの意見や文化への理解を深める授業を展開しました。講座実施期間：令和5年10月14日(土)～令和5年12月9日(土) 受講生数：13名 満足度：95.9%(全10回のアンケート結果平均値)	A	毎回講座後に行うアンケートの満足度が高く、市民への多文化への理解を深めることができたと判定しました。	継続	継続して実施する予定です。	市民大学
43	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(2)ひとり親家庭の社会参画と生活の支援	P40	① ひとり親家庭への助成	生活支援のための助成を行います。	児童扶養手当については、延べ8,219人のひとり親に手当の支給を行い、ひとり親家庭の経済的負担の軽減や住生活の安定を支援することができました。その他の手当の支給についても従来通り行うことができました。	A	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ることができました。	継続	令和6年度の児童扶養手当法改正によって手当を拡充し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減や住生活の安定を支援していきます。	子ども課
44	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(2)ひとり親家庭の社会参画と生活の支援	P40	② ひとり親家庭への相談の実施	専門家によるひとり親家庭への相談を実施します。	相談実件数 752件 相談延件数 3,550件	A	対面での面接を実施し、相談者の自立に必要な情報と方向性等の精査及び助言を行いました。	継続	生活困窮に関する相談もあることから、関係機関と連携して支援に繋がっていきます。	子ども家庭支援センター
45	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(2)ひとり親家庭の社会参画と生活の支援	P40	③ ひとり親家庭の保護者への就労支援	職業訓練情報の提供をし、就業支援講座を開催します。	就労相談実件数 174件 就労相談延件数 730件 就労支援講座参加人数 4人	A	就労支援講座を行ったほか、相談者の個々の状況に合わせた自立・就労支援を行いました。	見直し	相談者の状況を聞き取り、自立・就労に向けた支援を実施していきます。なお、就労支援講座は国や県でも同様の内容を実施しており、市よりも開催頻度の高いものもあることから、令和5年度をもって終了としました。	子ども家庭支援センター

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
46	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	① 若者向けの就職支援事業の実施	就職相談、セミナー等を通じて若者向けの就職を支援します。	働くことに悩む若者や保護者などを対象に就労支援などに関するセミナー等をオンラインも含め4回開催し合計130名が参加したほか、職場見学を2社実施し、延べ14名の参加がありました。	A	講演会等では、毎回一定の参加実績があります。また、アンケート結果から参考になったという意見が多いため、十分な効果ありと判定しました。	継続	働くことに悩む若者や保護者等を対象としたセミナー等の実施や職場見学等を通じて、若者の就職を支援する。	商工観光課
47	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	② 若者に関わる相談の実施★	若者の自立につなげるべく、青少年相談やひきこもり相談などを実施します。	ひきこもり相談の実施、ひきこもり支援拠点の開設、ひきこもり講演会、家族の集いを開催しました。	B	ひきこもり相談、ひきこもり支援拠点の開設を通して本人に寄りそうとともに、ひきこもり講演会を開催し、支援者をはじめとする市民の理解の促進に取り組みました。また、家族の集いを開催し、家族同士の交流を図りました。	継続	今後も継続して、ひきこもり相談、ひきこもり支援拠点の開設、家族の集いを開催する。	社会福祉課
47	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	② 若者に関わる相談の実施★	若者の自立につなげるべく、青少年相談やひきこもり相談などを実施します。	青少年相談は電話、メール、来所の相談に対応し、相談の内容により他専門機関との連携が必要と判断した場合にはその機関へつなぐこともしました。	B	青少年相談のケース数は、令和4年度が44件、令和5年度が29件にと15件減少しました。相談の回数は令和4年度が105回、令和5年度が84回と21回減少しました。相談に対しては、内容に応じた対応が図られていると判断しています。	継続	青少年センター相談室は義務教育以降の相談者支援において非常に重要であると考えている。また、他機関との連携は、相談者を多角的にサポートする上で重要であり、今後も、他の部署との連携を図りながら取り組む。	青少年センター
48	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	③ 高齢者への就労支援	シルバー人材センター等、高齢者の就労の場を確保し提供します。	入会説明会を24回開催し、46名の入会者がありました。43名が退会し、年度末の会員数は3名増加の308名でした。請負・委任分野の就業延人数は1.1%減少、契約金額は1.7%増加となりました。派遣分野の就業延人数は67.6%増加、契約金額は42.7%増加の実績となりました。	B	会員となっている高齢者の経験や能力、希望に応じて就業の機会を提供しており、高齢者の就業の場の確保、生きがいの充実と健康増進に寄与しています。	継続	高齢者の多様な就業や能力の活用、社会参加活動の機会の確保・提供など、引き続き、高齢者の生きがいの充実と健康増進に取り組めます。	高齢者福祉課
49	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	④ 高齢者に関わる相談の実施	高齢者の介護についてなど、専門職による相談を実施します。	・地域包括支援センター相談延件数 介護保険その他保健福祉サービスに関すること 14,021件 権利擁護(成年後見制度)に関すること 953件 高齢者虐待に関すること 2,300件 合計 17,274件 ・地域包括支援センターサテライト 実施場所 12ヶ所 実施回数 合計120回 実相談件数 72件	A	地域包括支援センターサテライトについて、より身近な地域で相談ができるよう、令和4年度は3ヶ所での試行実施だったが、令和5年度より、月1回12ヶ所において実施しました。また、高洲地域包括支援センターについて、より利用しやすい環境を整備するため、浦安市特別養護老人ホーム内から地域交流プラザ内へ移設を実施しました。	拡充	今後の高齢化の推移から、日の出地区に地域包括支援センター支所を1ヶ所増設し、引き続き身近な地域で相談ができるよう、地域包括支援センターサテライトを実施します。	中央地域包括支援センター
50	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	⑤ 高齢者の地域参加促進★	社会参加など社会との関わりに配慮できる環境を整えとともに、高齢者の市民活動を促進します。また、ボランティア活動の入り口となる体験講座をボランティアセンター登録団体と連携をとりながら開催します。	地域課題の現状を広く伝えるとともに、市民の一人ひとりがまちづくりの当事者であること意識醸成を図る。 ・市民参加推進講演会 テーマ「まちづくりの仲間になろう！ 作ろう！ ～地域の担い手への道～」 参加者：25名	B	講演会の実施により、市民参加に関する意識の醸成を図ることができたため。	継続	引き続き、多様な主体によるまちづくりを推進していけるよう、市民参加に関する意識醸成を図っていきます。	市民参加推進課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の 方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
50	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	⑤ 高齢者の地域参加促進★	社会参加など社会との関わりに配慮できる環境を整えるとともに、高齢者の市民活動を促進します。また、ボランティア活動の入り口となる体験講座をボランティアセンター登録団体と連携をとりながら開催します。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、ボランティア体験講座への協力団体も増加し、年間11回開催することができました。また、ユニバーサルスポーツ啓発の一環として法人で始めたポッチャ・モルックの貸出事業に伴い、貸出先に競技ルールの説明を行なうボランティア講座を開催しました。	B	令和4年度よりも講座回数ならびに講座受講生が微増ではあるものの増加していることから、現状維持は図られていると判断し、B評価としました。	拡充	公的な支援制度を補うべく、ボランティア活動による社会参加への期待が日増しに高まっている社会情勢を鑑みて、現在担い手や社会資源が不足している内容に特化したボランティアを養成するための特別講座を企画していく予定です。	社会福祉課(ボランティアセンター)
50	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	⑤ 高齢者の地域参加促進★	社会参加など社会との関わりに配慮できる環境を整えるとともに、高齢者の市民活動を促進します。また、ボランティア活動の入り口となる体験講座をボランティアセンター登録団体と連携をとりながら開催します。	生活支援体制整備事業における、生活支援コーディネーターの配置、地域支援活動の入り口となる体験講座をボランティアセンター登録団体と連携をとりながら開催します。	A	高齢者の個々の関心に応じた社会参加ができるよう、生活支援コーディネーターが、支援者に対して社会参加できる場所等の情報提供を行いました。また、ボランティアセンターとシルバー人材センターの連携を図ることで、困りごとを解決する仕組みを強化しました。	継続	従前と同様の考え方で主催事業を計画・実施していくなかで、取組みを推進していきます。	高齢者包括支援課
51	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	⑥ 介護予防の普及啓発★	介護予防に関する知識や技術を幅広く周知し、取組への意識を高めるための啓発を行います。また、介護予防教室や出前講座等を開催し、参加された方がその後の地域活動につながるような体制を整備します。	介護予防に関するパンフレット配布や介護予防教室を行いました。また、地域にや出前講座等を開催し、参加された方がその後の地域活動につながるような体制を整備します。	A	多くの市民に対して介護予防に関する知識・技術を知るきっかけとなりました。また、介護予防供養室で関わった市民を地域の通いの場につなげることが出来ました。	継続	従前と同様の考え方で主催事業を計画・実施し、取組みを推進していきます。	高齢者包括支援課
51	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	⑥ 介護予防の普及啓発★	介護予防に関する知識や技術を幅広く周知し、取組への意識を高めるための啓発を行います。また、介護予防教室や出前講座等を開催し、参加された方がその後の地域活動につながるような体制を整備します。	出前講座開催回数 30回 (中央:5回、浦安駅前:1回、新浦安:9回、富岡:7回、高洲:8回)	A	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、介護予防に関する知識や技術を測定会や出前講座を通じて、幅広く周知することができた。加えて、個別の健康相談等も行い、参加者が地域活動に参加できるような情報提供や民生委員など地域の核となる人物につなげるネットワーク構築を行った。	継続	引き続き、地域で生活する高齢者らへの介護予防普及啓発の取組み継続と、地域とのネットワーク構築や強化を目標として実施を継続します。	中央地域包括支援センター
52	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	⑦ 障がい者への就労支援	ワークステーション等を中心に障がい者の就労の場を確保し提供します。	・障がい者就労支援センターにて、6,296件の相談支援を行った。 ・千鳥ワークステーションにおいて、特例子会社2社と就労継続支援B型の運営事業所に行政財産の使用を許可し、就労等の場を確保した。	A	就労支援、就労等の場の確保に十分な効果がありました。	拡充	障がい者就労支援センターで、新たに就労選択支援事業を実施し、支援体制の強化を図ります。	障がい事業課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
53	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	⑧ 障がい者(児)に関する相談の実施	窓口や電話等において、障がい者(児)に関する相談を実施します。専門的な相談は、基幹相談支援センターが実務に関する助言や専門的支援を行い、定期的に事例検討会等を行いながら、地域の相談支援体制の強化を図ります。	障がいのある人が住み慣れた地域で希望する生活を送るためには、身近な地域で相談を受けることができる環境づくりが必要です。 令和6年3月末現在の手帳所持者数は、身体障害者手帳は3,101人で前年度より23人減、療育手帳は883人で52人増、精神障害者保健福祉手帳は1,666人で136人増となり、障がいのある人やその家族の多くは、健康や将来のこと、日常生活のことなどについて、不安や悩みを抱えながら生活しています。その不安を軽減していくため、一人ひとりに寄り添いながら、悩みや不安について話を聞き、必要に応じて、その方に合った支援機関等にスムーズにつながるような相談体制を整え、課題解決に取り組まれました。	A	障がいのある人やその家族の不安を軽減していくため、一人ひとりに寄り添いながら、悩みや不安について話を聞き、必要に応じて、その方に合った支援機関等にスムーズにつながるような相談体制を整え、相談された課題の多くについて、解決が図られた。	継続	引き続き窓口や電話等において、障がい者(児)に関する相談を実施します。なお、支援事業は令和6年4月より障がい事業課に移管しました。	障がい福祉課
53	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	⑧ 障がい者(児)に関する相談の実施	窓口や電話等において、障がい者(児)に関する相談を実施します。専門的な相談は、基幹相談支援センターが実務に関する助言や専門的支援を行い、定期的に事例検討会等を行いながら、地域の相談支援体制の強化を図ります。	委託相談支援事業所連絡調整会議にて、10回の事例検討会を行った。	A	事例検討会を開催することで、相談支援体制が十分に強化されました。	継続	事例検討会を開催し、更なる相談支援体制の強化を図ります。	障がい事業課
53	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	⑧ 障がい者(児)に関する相談の実施	窓口や電話等において、障がい者(児)に関する相談を実施します。専門的な相談は、基幹相談支援センターが実務に関する助言や専門的支援を行い、定期的に事例検討会等を行いながら、地域の相談支援体制の強化を図ります。	子どもの心身の発達に対する不安や悩みを抱える保護者からの相談(372件)を受け、当センターの初回相談(272件)へつないだ他、各福祉サービスや関係機関の紹介など、情報提供等を行いました。	A	専門スタッフによる相談により、保護者が抱える様々な不安や悩みの解消を図ることができました。	継続	引き続き子どもの心身の発達に対する不安や悩みを抱える保護者からの相談に対応していきます。	こども発達センター
54	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	⑨ 障がい児保育、教育の充実	保育園、幼稚園・認定こども園、小・中学校で障がい児への保育、教育の充実を図ります。	市立幼稚園・認定こども園14園で、支援が必要な園児42名に対して、21名の補助教員、7名の支援員を配置し、教育の充実を図りました。 公設公営保育園7園で、支援が必要な園児34名に対して25名の加配保育士を置き、保育の充実を図りました。	A	補助教員、加配保育士の確保と適正な配置が継続できるよう職員の募集など随時行い、保育、教育の充実を図ることができました。また、支援の必要な児に適正な支援を行うことで一定の効果、成長が見られました。	継続	今後も各園の配置状況を確認し、園児の状態に沿った保育・教育の充実を図ります。	保育幼稚園課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
54	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	⑨ 障がい児保育、教育の充実	保育園、幼稚園・認定こども園、小・中学校で障がい児への保育、教育の充実を図ります。	・小学校の特別支援学級は令和5年度目の出小学校に開設し、17校中16校となりました。小中学校の特別支援学級在籍児童生徒数は261名となっています。 ・通級指導教室は、小学校のこぼとこえの教室を設置校2校3教室・巡回校1校、LD・ADHD等通級指導教室を設置校3校5教室・巡回校1校、中学校のLD・ADHD等通級指導教室の設置校1校2教室・巡回校4校、県立船橋特別支援学校サテライト教室での指導により、多様な学びの場としての環境面の充実を図りました。	A	・小学校の特別支援学級は、全17校中16校に設置し、目標値94%を達成しました。小中学校の特別支援学級在籍児童生徒数についても、令和4年度240名から令和5年度261名となり、21名の増加になりました。 ・通級指導教室は小学校のこぼとこえの教室及びLD・ADHD等通級指導教室での教室数が増えたことにより、特別な教育的支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな支援に繋がったため、十分な効果があったと判断しました。	継続	小学校の特別支援学級、小中学校の通級指導教室の開設及び増級については、児童生徒・保護者の実態とニーズを把握した上で、推進していきます。	教育センター
55	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(3)若者の自立及び高齢者、障がい者の社会参画と生活の支援	P41	⑩ 障がい児に関わる相談の実施	電話や面談で特別支援教育に関わる相談を実施します。	特別な教育的支援を必要とする子どもたち一人一人の自立や社会参加に向けて、就学相談は137家庭、学校支援は430人への相談・支援を行いました。また、まなびサポートチームの医師・スーパーバイザーの意見を参考に、就学先を検討したり、学校支援の方向性を確認したりすることができました。	A	特別な教育的支援を必要とする子どもたち一人一人の自立や社会参加に向け、まなびサポートチームと園・学校その他、こども発達センターなどの機関と連携を図り、児童生徒や保護者のニーズに沿った相談・支援を実施することができたため、十分な効果があったと判定しました。	継続	今後も園・学校の他外部機関との連携を図り、児童生徒や保護者のニーズに沿った相談・支援を実施していきます。また、近年外国籍の保護者が増えていることから、就学相談では日本の学校の就学について理解ができるよう、実施方法を工夫に努めていきます。	教育センター
56	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(4)性を尊重する意識醸成と制度の運用	P42	① 互いの性や多様な性に関する理解の促進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する意識の普及・啓発および多様な性への理解促進を図ります。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する図書を購入及び貸出を行いました。また、ルビナスセミナー(3)では、精神科医を講師に迎え、「子どもの性とう向き合う～自分の性自認と性的指向にとまどう子どもたち～」を実施しました。参加者：11名(うち託児利用2名)	A	セミナーでは、性的少数者のお子さんとの向き合い方についての講義があり、「専門家の話を聞くことができ分りやすかったです」などの意見がありました。	継続	引き続き、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する意識の普及・啓発や、多様な性への理解促進が図れるよう情報発信を行ないます。	多様性社会推進課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の 方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
57	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	4. 誰もが共に安心して暮らせる環境の整備	(4)性を尊重する意識醸成と制度の運用	P42	② パートナーシップ宣誓制度の運用と啓発★	パートナーシップ宣誓制度の運用と啓発により、性的少数者への偏見や差別をなくし、性の多様性への理解促進を図ります。	パートナーシップ宣誓制度について、制度をさらに充実させるため、対象者の拡充や要件等の見直しを行いました。 また、商工会議所会報への事業所向けチラシの同封や、市内高等学校での出前講座の実施により、性の多様性についての理解促進を図りました。	A	制度の見直しを行い、令和6年4月1日より、宣誓者の未成年の子を宣誓書受領証へ記載できるようにするなど、対象者を拡充しました。 また、チラシの配布や講座の実施により、市民及び事業者に啓発が図れました。	継続	引き続き、ホームページやチラシでの情報提供など、市民への普及・啓発を行います。	多様性社会推進課

施策の方向性5

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
58	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(1)生涯にわたるこころとからだの健康づくりの支援	P44	① 健康診断受診等の促進	市民の健康診断受診の促進等、健康づくりを支援します。	男女問わず、対象者全員に個別で健康診断受診券を送付した。後期高齢者医療制度に加入となる年齢の75歳到達者で、受診券未発券者には随時、受診券を個別に送付し、受診勧奨をしました。また、市広報紙や行政情報番組、全戸配布フリーペーパーなどで受診の啓発をしました。	A	未受診者に対し受診勧奨を行い、受診率が向上しています。 (後期高齢者健診:対象者数・受診者数・受診率) ○令和元年度 12,118人・5,598人・46.2% ○令和2年度 12,760人・5,234人・41.0% ○令和3年度 13,156人・5,714人・43.4% ○令和4年度 13,983人・6,088人・43.5% ○令和5年度 15,246人・6,677人・43.8%	継続	引き続き市民の健康診断受診の促進等、健康づくりを支援します。	健康増進課
58	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(1)生涯にわたるこころとからだの健康づくりの支援	P44	① 健康診断受診等の促進	市民の健康診断受診の促進等、健康づくりを支援します。	受診対象者全員に個別通知にて健康診断受診券を送付し、受診率向上のために、広報、地域新聞のほか、保険証更新時にチラシを同封して受診勧奨を行いました。さらに、未受診者に対しては、人工知能を活用したデータ分析に基づき、勧奨対象者の特性に応じた通知物による受診勧奨を実施しました。 令和5年度 特定健診受診率 43.1% (参考:令和4年度) 特定健診受診率 39.5%	B	令和4年度と比べ特定健診受診率は約4%(実績値)上昇しており、令和6年度も同手法による受診勧奨を継続して実施します。また、未受診者の未受診理由についての把握、分析も必要です。	継続	年2回の受診勧奨通知を継続し、その成果をみながら受診勧奨の方法について改善を図ります。	国保年金課
59	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(1)生涯にわたるこころとからだの健康づくりの支援	P44	② がん対策の推進★	がんによる死亡率を減らすために、科学的根拠に基づくがんの予防法を普及啓発するとともに、がんの早期発見における検診の質や受診率の向上等を図ります。	対象者全員に個別で受診券を送付するとともに、未受診者に対し受診再勧奨を実施しました。また、市広報紙やミニコミ紙などに受診勧奨記事を掲載し、受診の啓発を図るとともに、中央図書館と連携し、がん検診に係る展示を行いました。	B	受診者数は増えていますが、対象者数も増加しているため、受診率は横ばいとなっております。 (令和5年度がん検診受診率) ・胃がん検診(50～69歳市民) 9.4% ・肺がん検診(40～69歳市民) 10.4% ・大腸がん検診(40～69歳市民) 10.1% ・子宮頸がん検診(20～69歳女性) 26.2% ・乳がん検診(40～69歳女性) 18.5%	継続	受診率向上のため、現在実施している受診勧奨方法の見直しを図るとともに、市民が受診しやすい環境を整備します。	健康増進課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
60	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(1)生涯にわたるこころからの健康づくりの支援	P44	③ 女性特有がん検診受診の促進	乳がん、子宮頸がんに関する周知、検診受診の促進をします。	<p>対象者全員に個別で受診券を送付するとともに、未受診者に対し受診再勧奨を実施しました。また、市広報紙やミニコミ紙などに受診勧奨記事を掲載し、受診の啓発を図るとともに、中央図書館と連携し、がん検診に係る展示を行いました。</p> <p>【乳がん検診実施状況】 ・乳がん検診マンモグラフィ検査を市内3医療機関で実施 ・健康センターで、乳がん検診マンモグラフィ検査を年間60日(月～金曜日36日、土曜日13日・日曜日11日)、乳がん検診超音波検査を41日(月～金曜日22日、土曜日9日・日曜日10日)実施 【子宮頸がん検診】 ・個別検診を7医療機関で実施</p>	B	<p>受診者数は増えていますが、対象者数も増加しているため、受診率は横ばいとなっております。</p> <p>【乳がん検診(40～69歳女性) 受診率】 令和元年度 19.3% 令和2年度 16.4% 令和3年度 16.8% 令和4年度 17.7% 令和5年度 18.5%</p> <p>【子宮頸がん検診(20～69歳女性) 受診率】 令和元年度 25.8% 令和2年度 23.9% 令和3年度 25.7% 令和4年度 26.3% 令和5年度 26.2%</p>	継続	受診率向上のため、現在実施している受診勧奨方法の見直しを図るとともに、市民が受診しやすい環境を整備します。	健康増進課
61	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(1)生涯にわたるこころからの健康づくりの支援	P44	④ 更年期に関する啓発活動の実施	更年期に関する理解を深めるための啓発活動を実施します。	<p>更年期の女性の健康に関わる骨粗しょう症、ロコモティブシンドロームおよび女性がん(乳がん・子宮頸がん)予防啓発活動を目的として、乳幼児健診等の開催に併せてがん検診のチラシ配布を行いました。また、調理実習(カルシウムを多く含むメニュー)の周知の開催、3月の「女性の健康週間」に併せて浦安新聞やこちら浦安情報局で普及啓発を行いました。加えてスポーツフェアに参加し、幅広い年代の市民に対して下肢筋力のテスト、塩分・カルシウム摂取量のチェック、血管年齢測定を実施しました。毎月1回の骨の健康チェック事業や乳がんの集団検診時に骨密度測定を実施し、併せて骨粗しょう症についての知識普及も行いました。</p>	B	<p>様々な事業の担当と連携し、女性の健康に関わる、骨粗しょう症、ロコモティブシンドローム、女性がん(乳がん・子宮頸がん)についての啓発活動を行うことができました。</p> <p>●浦安新聞・こちら浦安情報局 3月の「女性の健康週間」に併せて普及啓発実施 ●乳幼児健診等で女性の健康に関するチラシ配布 ●スポーツフェアにて健康増進課主催のイベントへの参加人数317名。うち下肢筋力チェックへは213名参加、塩分チェックは198名参加、カルシウムチェックは184名参加、血管年齢測定は136名参加 ●骨密度測定 骨の健康チェック事業:396名 乳がん検診時:2,405名</p>	継続	更年期の女性の健康づくりについて引き続き普及啓発を行っていきます。	健康増進課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
62	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(1)生涯にわたることからだの健康づくりの支援	P44	⑤ メンタルヘルスサポートの推進	メンタルヘルスに関する健康づくりと生きることの支援に関連する啓発活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談先一覧を作成し、庁内外の関係機関、市内小中学校の全生徒へ男女問わず配布しました。 ・生きづらさを抱える人を支援する支援者を対象に研修を実施しました。 ・ゲートキーパー養成講座を市民、市職員、教職員を対象に実施しました。 ・市民向け(つなぐ・つながる会)の研修会を実施しました。 	B	実務者会議1回 支援者研修会1回(34名) ゲートキーパー養成講座3回(市民対象1回22名、職員対象1回51名、浦安市立小中学校教職員対象はオンラインでの動画配信) つなぐ・つながる会(市民向け研修会)1回(26名) 相談先一覧の配布と設置(19,930部配布)	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・相談先一覧/相談先を掲載しているホームページの充実 ・支援者研修会 ・市民対象研修会 ・ゲートキーパー養成講座(職員・市民・ターゲット層) ・つなぐ・つながる会 つなぐ・つながる会のような取組を行いながら、市全体にのちとところの支援の考え方を普及します。また、生きづらさを抱えている方が相談しやすい、ほっとできる環境を目指します。	健康増進課
63	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(1)生涯にわたることからだの健康づくりの支援	P44	⑥ ライフステージに応じた健康づくりの支援★	健康増進や食育に関する事業等を通じてライフステージ別の健康づくりを支援します。また、女性のがんや、産後・更年期等における心身の問題など、女性特有の健康課題に対する正しい知識の普及と予防のための周知啓発に取り組みます。	女性の健康に関わる骨粗しょう症、ロコモティブシンドロームおよび女性がん(乳がん・子宮頸がん)予防啓発活動を目的として、乳幼児健診等の開催に併せてがん検診のチラシ配布を行いました。また、調理実習(カルシウムを多く含むメニュー)の周知の開催、3月の「女性の健康週間」に併せ浦安新聞やこちら浦安情報局で普及啓発を行いました。加えてスポーツフェアに参加し、幅広い年代の市民に対して下肢筋力のテスト、塩分・カルシウム摂取量のチェック、血管年齢測定を実施しました。毎月1回の骨の健康チェック事業や乳がんの集団検診時に骨密度測定を実施し、併せて骨粗しょう症についての知識普及も行いました。	B	様々な事業の担当と連携し、女性の健康に関わる、骨粗しょう症、ロコモティブシンドローム、女性がん(乳がん・子宮頸がん)についての啓発活動を行うことができました。 ●浦安新聞・こちら浦安情報局3月の「女性の健康週間」に併せて普及啓発実施 ●乳幼児健診等で女性ががんに関するチラシ配布 ●スポーツフェアにて健康増進課主催のイベントへの参加人数317名。うち下肢筋力チェックへは213名参加、塩分チェックは198名参加、カルシウムチェックは184名参加、血管年齢測定は136名参加 ●骨密度測定 骨の健康チェック事業:396名 乳がん検診時:2,405名	継続	女性の健康に関わる知識普及を引き続き実施します。	健康増進課
63	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(1)生涯にわたることからだの健康づくりの支援	P44	⑥ ライフステージに応じた健康づくりの支援★	健康増進や食育に関する事業等を通じてライフステージ別の健康づくりを支援します。また、女性のがんや、産後・更年期等における心身の問題など、女性特有の健康課題に対する正しい知識の普及と予防のための周知啓発に取り組みます。	ウェルカム!ベイビークラス 回数 12コース/年 (2回1コース) ・参加者 妊婦(実)311人、(延)457人、パートナー(実)236人、(延)236人 ※対象 初産婦518人、参加率60%	A	妊娠6～9か月の初産婦およびそのパートナーを対象にウェルカム!ベイビークラスを実施しており、産後母だけでなく父も産後うつ等の心身の問題が生じる可能性があることに関する内容を取り入れて普及啓発に取り組んでいます。	継続	引き続き、産後の心身の変化や産後うつへの対策についてなど夫婦で取り組めることについて伝えていきます。	母子保健課
64	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(2)妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備	P45	① 妊娠・出産・子育てに関わる相談の実施	子育てケアプランの作成を行うほか、専門家等による妊娠・出産・子育てに関わる相談を実施します。	母子手帳交付数 ・新規交付 1,017件(妊娠届出数) ・追加交付数 18件 ・他出生交付 15件	A	母子健康手帳交付時は保健師が全数面接を行い、妊婦からの相談にのるなど妊娠中から不安の高い妊婦を把握し、地区担当保健師が定期的にフォローをしています。また、パートナーが同席することも増えているため、パートナーに対する情報提供や助言なども併せて行っています。	継続	引き続き、全数面接を行い、必要時、地区担当保健師がフォローをしていきます。	母子保健課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
65	Ⅱ 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(2)妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備	P45	② 妊婦への健康講座の開催	妊婦の健康に関わる講座を開催します。	ウェルカム!ベビークラス 回数 12コース/年 (2回1コース) ・参加者 妊婦(実)311人、(延)457人、 パートナー(実)236人、(延)236人 ※対象 初産婦518人、参加率60%	A	妊娠6か月から9か月までの初妊婦とそのパートナーを対象にウェルカム!ベビークラスを実施した。2回1コースとし、第1回目は妊婦を対象に妊娠期から出産、産後の体の変化や生活について講義し、第2回目はパートナーと2人で参加し、沐浴やおむつ交換等の体験や、産後の生活の変化について講義を実施した。この事業を通じ、夫婦で産後の生活や育児について考えるきっかけとなる内容としました。令和4年度以降、徐々に参加人数拡大をしながら実施してきたため、参加率はあがっており令和5年度については60%となっています。	継続	今後も引き続き、産後の生活がイメージできるような内容にするとともに、産後の利用できる市のサービスについて紹介していき産後の生活がスムーズに送ることができるように支援していきます。	母子保健課
66	Ⅱ 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(2)妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備	P45	③ 新生児・妊婦訪問の実施	専門家による新生児・妊婦訪問を実施します。	・新生児訪問指導 実:893件 延:907件 新生児時期(生後28日未満)の訪問割合は、令和4年度18.2%に対して令和5年度26.1%と7.9%高くなっている。 ・妊産婦訪問指導 実:886件 延:919件 ・助産師相談 26件	A	出生数は、令和4年度1,084人に対し令和5年度は961人と減少。出生に対する訪問の割合は、令和4年度93.8%に対し、令和5年度は92.9%と0.9%減少している。 全訪問数の占める新生児時期(生後28日未満)の訪問割合は、令和4年度の18.2%に対して、令和5年度は26.1%と7.9%高くなっており、育児に不慣れで不安の多い新生児時期に助産師等が訪問を行うことで、不安を軽減し、安心して育児をスタートできることにつながっています。	継続	今後も引き続き、育児に不慣れで不安の多い新生児時期(生後28日未満)に助産師等が訪問を行うことで育児不安を軽減し、安心して育児をスタートできるよう取り組んでいきます。 また、継続的に支援が必要な方については、助産師相談、育児相談や離乳食クラスなど事業参加を促し、継続的にフォローを実施していきます。	母子保健課
67	Ⅱ 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(2)妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備	P45	④ 育児に関する相談の実施	専門家による育児に関わる相談を実施します。	育児相談 年12回 実204人 延べ320人 離乳食クラス 25回実施 対象者 1012人 参加人数 383人 参加率38% (第1子参加率60%)	A	令和4年度に比べ、育児相談においては参加人数が大幅に上昇しました。離乳食クラスにおいても、少子化により対象人数は減少傾向なもの、前年度よりも参加率は上昇しました。	継続	予約制を廃止し、より多くの対象者に利用してもらうようにし、安心して育児をできるように支援していきます。	母子保健課
68	Ⅱ 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(2)妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備	P45	⑤ 妊孕性温存療法への対応★	「千葉県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」の周知を行います。	市のホームページにて周知を図りました。	B	当事業について、市のホームページから、千葉県の現在の情報が得られるよう周知を図っています。	継続	引き続き県の事業について周知を図ります。	母子保健課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の 方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
69	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(2)妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備	P45	⑥ 不妊に関する相談や治療費助成等の支援★	妊娠を希望する男女に対し、不妊治療にかかる費用の助成を行うとともに、不妊や妊活に関する相談・支援を行います。	不妊・妊活相談 実績 4日/年 (予定は5日/年。希望者なしで1日中止)延8組 16人 特定不妊治療費助成 実10件 延べ11件 男性不妊治療費助成 実0件 延べ0件 男性不妊検査助成 実32件 延べ32件(不交付1件)	B	不妊・妊活相談は、千葉県相談業務が、令和4年度よりZoomでの面接相談を4回/月、Zoomでの音声相談を2回/週と拡充しました。浦安市の相談(対面型)の実績は、昨年度よりは増加しました。 不妊治療費助成(千葉県特定不妊治療費助成の上乗せ事業)は、令和4年4月以降に開始した特定不妊治療が保険適用となり、本事業の対象外となり、申請者は前年に比べ減少しました。 男性不妊検査助成は、規則改正により令和5年度より保険適用を受けた者は助成の対象外となり、申請者は前年に比べ減少しました。	見直し	不妊・妊活相談は、令和6年度は、8回/年 開催予定で強化します。 特定不妊治療費助成、男性不妊治療費助成は、千葉県特定不妊治療費助成の上乗せ事業で、県の事業が廃止のため、市の事業も廃止します。 男性不妊検査助成は、令和5年度より保険適用を受けた者は、助成の対象外となり、6年度は現状維持となっております。	母子保健課
70	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(2)妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備	P45	⑦ 子育てサロンの実施★	子育て支援センター等で、親子が交流できる場や子育てに関する相談・情報を提供します。	子育て支援センターでは延8,594組が来所し、親子同士が交流し、相談できる場を提供することができました。	A	支援者とだけでなく、イベントを通じて利用者同士のつながりを広げ、コミュニティ形成の役割を果たしました。	継続	引き続き、地域の子育て支援拠点として、子育て支援に努めます。	こども課
70	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(2)妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備	P45	⑦ 子育てサロンの実施★	子育て支援センター等で、親子が交流できる場や子育てに関する相談・情報を提供します。	市内8カ所地域子育て支援センターが運営され、親子が交流できる場や子育てに関する相談・情報の提供を行いました。保護者の延べ利用者数は9,114人、子どもの延べ利用者数は10,284人でした。	A	市から運営費に対する補助金を交付し、充実した子育て支援のための運営をすることができました。	継続	今後も運営費に対する補助金を交付し、適切な運営がされるように取り組みます。	保育幼稚園課
70	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	5. 生涯を通じた健康づくりの支援	(2)妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備	P45	⑦ 子育てサロンの実施★	子育て支援センター等で、親子が交流できる場や子育てに関する相談・情報を提供します。	堀江つどいの広場や毎月開催のうらちゃんサロン、このほか定期的に開催した支部社会福祉協議会の子育てサロンでは、予約や人数・時間制限を廃止し、親子が自由に参加できる場を提供しました。また、子育てサロン内で行う保育園児の歌の発表や保育士派遣による遊びの指導など、イベントも再開しました。	B	コロナ禍で感染拡大を防止するため設けていた事前予約制や人数制限等を廃止し、親子が交流できる場、子育ての情報交換ができる場を開催できたことから、B評価としました。	拡充	今後も気軽に子育て情報を交換できる場として子育てサロンを開催し、食育や栄養相談等、幅広く子育てに関する知識を得る機会を提供していきます。	社会福祉課(社会福祉協議会)

施策の方向性6

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
71	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(1)DVに対する理解の促進と相談体制の充実	P49	① DV・デートDVに対する啓発の実施	DV・デートDVに対する正しい理解を促進するため、相談先の周知等の啓発に関する冊子等を作成し、様々な機会を通じて周知します。	DV及びデートDV相談支援カードを作成し、市内公共施設、商業施設に設置し、デートDV相談支援カードについては、市立中学校にも設置しました。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、市民ホールにおいてパネル展を実施するとともに、広報うらやす及びホームページ、電光掲示板、デジタルサイネージにて、DV防止について周知を行いました。	A	DVIに関する相談先を記したカードを公共施設や商業施設に設置し、相談窓口の周知を図ったことや、パネル展を開催したことで、DVIについての正しい理解の浸透と被害者支援につながりました。	継続	引き続き、DV被害者の保護・支援に向け、相談先を明記したカードを作成し、公共施設や商業施設に設置し配布します。また、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、ホームページや広報紙、電光掲示板での啓発やパネル展を行います。	多様性社会推進課
72	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(1)DVに対する理解の促進と相談体制の充実	P49	② DV被害防止等に関する職員、支援者向け講習等の実施	DV被害者の対応等に関して、職員や支援者向け講習を実施します。	全職員を対象とし、内閣府男女共同参画局がホームページで発信している「配偶者からの暴力被害者支援情報」を教材として、ドメスティックバイオレンスの概要及び被害者支援について学びました。	B	支援方法と支援機関を具体的に把握できたことから、アンケートに回答した職員の半数以上が、教材で学んだことを「職場や窓口業務で実践できる」としていました。	継続	引き続き、DV被害の早期発見や二次被害の防止等、DV被害者の対応等に関して、職員や支援者向けに意識啓発を図ります。	多様性社会推進課
73	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(1)DVに対する理解の促進と相談体制の充実	P49	③ DVに関する情報の収集・提供	加害者更生に関する情報の収集・提供を行います。	DV関連図書を購入するとともに、加害者の更生に関する情報の収集、提供を行いました。	B	DV関連図書を購入するとともに、加害者の更生に関する情報の収集、提供を行ったことから、ある程度は達成できていると判断しました。	継続	引き続き、加害者更生に関する関連図書の購入や、情報収集、提供を行なっていきます。	多様性社会推進課
74	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(1)DVに対する理解の促進と相談体制の充実	P49	④ DVの防止に関する教職員向け研修の実施	DVの防止に関する教職員向け研修を実施します。	教員の人権意識を高めるために市立各小中学校の学校人権教育担当を対象に研修会を行いました。また、人権啓発資料を配布し、DVIについて周知しています。	B	DV防止については、人権啓発資料にて教員に周知するとともに、各学校でポスターやパンフレットを活用できるようにしています。	継続	DVの防止を含めた様々な人権課題に対して教員の意識を高めていくことが必要なため、引き続きパンフレット等を通じて周知していきます。	指導課
75	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(1)DVに対する理解の促進と相談体制の充実	P49	⑤ 相談・カウンセリングの実施	専門家による「女性のための相談」「女性のための法律相談」を実施します。	・「女性のための相談」 第1～第4 火・木曜日(祝日・年末年始除く)(うち2日は夜間) 令和5年度 延べ相談回数 249回 ・「女性のための法律相談」 月2回 令和5年度 相談人数49人	B	「女性のための相談」については、継続して相談している方のうち、自身の問題が解決し、相談を終結した方が一定数いました。また、「女性のための相談」を受けた後、法的な相談を受けたいとの要望があった際に、スムーズに「女性のための法律相談」につなぐことができました。	継続	引き続き、女性が抱える様々な問題を相談者自ら解決できるように、専門家による「女性のための相談」「女性のための法律相談」を実施します。	多様性社会推進課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
76	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(1)DVに対する理解の促進と相談体制の充実	P49	⑥ 母子・婦人相談の実施	専門家による「母子・婦人相談」を実施します。	相談実件数 159件 相談延件数 1,401件	A	母子及び婦人の緊急避難対応を実施し、関係支援機関との連携をとりながら、相談者の自立へと支援を行いました。	継続	他関係機関との連携をとりながら、母子及び婦人を取り巻く状況と問題に対応し、支援を行っていきます。	子ども家庭支援センター
77	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(1)DVに対する理解の促進と相談体制の充実	P49	⑦ 相談事業に関する連携	「母子・婦人相談」「女性のための相談」を連携して進めます。	DVや虐待に関する相談については、被害者と子どもの安全を守るために、子ども家庭支援センターとの連携を図りながら支援を行いました。	A	相談内容に応じて、庁内関係部署、関係機関等と連携をとりました。特に、DVや虐待に関する相談については、子ども家庭支援センターとの連携を図りながら支援を行いました。	継続	引き続き、相談内容に応じて庁内関係部署、関係機関等と連携を図りながら、必要に応じた支援に繋がってまいります。	多様性社会推進課
77	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(1)DVに対する理解の促進と相談体制の充実	P49	⑦ 相談事業に関する連携	「母子・婦人相談」「女性のための相談」を連携して進めます。	「母子・婦人相談」及び「女性のための相談」の相談者が抱える問題に応じ、連絡・調整を行い他機関へと繋がりました。	A	相談対応においては、他部署との連携を図り、関係支援機関との連携も継続的に行うことができました。	継続	相談者へ寄り添いつつ、抱える問題や取り巻く状況への対応等、引き続き関係機関等との連携を継続し、支援を行ってまいります。	子ども家庭支援センター
78	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(1)DVに対する理解の促進と相談体制の充実	P49	⑧ 男性に対する相談支援窓口に関する情報発信	男性のための相談窓口の情報発信を行います。	男性の相談について問い合わせがあった場合には、県男女共同参画センターが実施する「男性のための総合相談」をご案内するとともに、ホームページに掲載し周知しました。	B	県「男性のための総合相談」について、問い合わせがあった際にご案内するとともに、ホームページでの周知など情報提供を行っていました。	継続	引き続き、男性のための相談窓口の情報提供を行なってまいります。	多様性社会推進課
79	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(2)DV被害者の救済や自立支援	P50	① 緊急避難時における支援	緊急避難時の手続等を支援します。	婦人の緊急避難実人数 1人 母子の緊急避難実人数 3人	A	関係支援機関の協力や支援を得ながら、緊急避難時における支援や保護へ繋げることができました。	継続	状況を詳細に把握し、時系列的に他関係機関との連携をとりつつ、切迫した状況に対応してまいります。	子ども家庭支援センター
80	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(2)DV被害者の救済や自立支援	P50	② 緊急避難時における助成	緊急避難時の交通費・一時的かつ応急的な生活費・宿泊費等を助成します。	助成対象実人数 1人	A	避難時において、関係支援機関に繋げるまでの措置として活用できました。	継続	緊急対応の際の一時的な保護の場として、今後においても活用してまいります。	子ども家庭支援センター

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
81	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(2)DV被害者の救済や自立支援	P50	③ 住民基本台帳の閲覧等の制限	避難等をしている場合、住民基本台帳の閲覧等の制限をかけます。	DV被害者の安全を守るため、本人からの申し出により庁内・警察等関係部署と連携をとりながら住民基本台帳の閲覧等の制限を行いました。令和5年度実施件数 145件	A	本人からの申し出により、庁内・警察等関係部署と連携をとりながら住民基本台帳の閲覧等の制限を行い、DV被害者の安全を守ることができました。	継続	これまでと同様に、本人からの申し出により庁内・警察等関係部署と連携をとりながら住民基本台帳の閲覧等の制限を行います。	市民課
82	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(2)DV被害者の救済や自立支援	P50	④ 住宅確保支援の実施	民間ステップハウスの運営を支援します。また、公営住宅の案内を行います。	例年同様に運営負担金(年額360,000円)を負担しました。	A	民間ステップハウスは、婦人の緊急避難の際の受け入れ施設として、重要な役割を担っています。	継続	緊急対応の際の避難先として、今後においても場の確保を行い、活用していきます。	こども家庭支援センター
82	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(2)DV被害者の救済や自立支援	P50	④ 住宅確保支援の実施	民間ステップハウスの運営を支援します。また、公営住宅の案内を行います。	広報やホームページ、窓口対応にて公営住宅入居手続等の案内をするほか、個別の相談に対応しました。	A	DV被害者の自立を支援するため、現在の世帯状況が公営住宅の入居資格を満たしているかの確認や、相談に応じたほか、必要に応じて関係機関の紹介等を行いました。	継続	引き続きDV被害者の救済や自立支援のため継続して公営住宅の案内を行います。	住宅課
83	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(2)DV被害者の救済や自立支援	P50	⑤ 生活保護に関する相談・支援	生活困窮に関わる相談を実施するとともに、必要に応じて生活を保障し自立を支援します。	個々の状況に応じながら、寄り添った支援を心がけるとともに、必要に応じて関係機関と連携および情報共有を図り、自立へと促してきました。	B	DV相談などにつきましては、関係機関と密に連携しながら、その方が自立に向かうべく必要な支援に慎重に取り組みました。	継続	今後も継続して、DV相談などにつきましては、関係機関と密に連携しながら、その方が自立に向かうべく必要な支援に慎重に取り組みます。	社会福祉課
84	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(3)ハラスメントの防止に向けた対策の推進	P50	① 市職員のための相談の実施	職員の中から「ハラスメント相談員」を任命し、相談しやすい環境を整えます。	令和5年4月1日から令和7年3月31日までを任期として、職員の中から所属のバランスを考慮してハラスメント相談員を21名(男性11名、女性10名)を新たに選任しました。	A	ハラスメント相談員が、職場の人間関係などに悩んでいる職員から相談を受け、早期解決や未然防止につなげることで、職員相互が対等な関係で快適に働くことができる職場環境を維持していると考えます。 掲示板での周知等により身近に居る相談員の認知度を上げることができたと考えます。	継続	引き続きハラスメント相談員を任命し、相談のしやすい環境を整えます。	人事課
85	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(3)ハラスメントの防止に向けた対策の推進	P50	② ハラスメント防止のための職員研修の実施	ハラスメント防止対策についての市役所職員研修を実施します。	管理職を対象にハラスメント研修として、主にパワハラ、セクハラの定義やハラスメントの境界線を学ぶ研修を実施しました。	A	時代に応じて変化するハラスメントの定義やハラスメントに該当するかしないかのグレーゾーンを学んでいただくよい機会にすることができたと考えます。	継続	今年度も同様に職員向けのハラスメント防止研修を実施を検討していきます。	人事課
86	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(3)ハラスメントの防止に向けた対策の推進	P50	③ 事業者へのハラスメント防止対策の推進	職場におけるハラスメント防止対策に関して、商工会議所と協力して普及・啓発を行います。	関係機関からのパンフレットを商工観光課窓口を設置するなどの方で、情報提供を行いました。	B	窓口へのパンフレット設置等により、情報提供を行い、市民に啓発することができたため、一定の効果ありと判定した。	継続	事業者に向けて、セクハラ/パワハラ防止対策についてのパンフレット等を配架し、啓発を行う。	商工観光課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
87	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(3)ハラスメントの防止に向けた対策の推進	P50	④ 教職員のための相談の実施	各校に「セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を設置し、相談を実施します。	全ての学校に相談員を設置の上、「セクシュアルハラスメント相談窓口」を設置し、教職員に周知できました。	A	予定通り、実施できました。	継続	引き続き、実施します。	学務課
88	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(3)ハラスメントの防止に向けた対策の推進	P50	⑤ 児童・生徒のための相談の実施	各校に「セクシュアル・ハラスメント相談窓口」や教育相談箱を設置し、相談を実施します。	全ての学校に相談員を設置の上、「セクシュアルハラスメント相談窓口」や「教育相談箱」を設置し、相談を実施できた。	A	予定通り、実施できました。	継続	引き続き、実施します。	学務課
89	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(3)ハラスメントの防止に向けた対策の推進	P50	⑥ ハラスメント防止のための教職員研修の実施	ハラスメント防止対策についての教職員研修を実施します。	全ての学校において不祥事根絶の研修会を実施できました。また県教区委員会等からの通知やパンフレット等を職員に配布し、職員への指導・周知を行い、セクハラやパワハラ防止の啓発を図ることができました。	A	予定通り、実施できました。	継続	引き続き、実施します。	学務課
90	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(4)子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取組の推進	P51	① 虐待等の実態の把握	子ども・障がい者・高齢者の虐待等の通報窓口を設置し、実態を把握します。	非常勤相談員を2名配置し「障がい者権利擁護センター」を設置運営し、障がい者虐待・差別等について124件の相談支援を行った。	A	虐待防止・差別解消に十分な効果をあげました。	継続	問題の早期発見のために、権利擁護センターの周知を積極的に行っていきます。	障がい事業課
90	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(4)子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取組の推進	P51	① 虐待等の実態の把握	子ども・障がい者・高齢者の虐待等の通報窓口を設置し、実態を把握します。	養介護施設従事者による高齢者虐待が疑われた際に早期に調査を行いました。また、虐待等のやむを得ない事由により契約による介護保険サービスを受けられない高齢者に対して必要な措置を行いました。	A	虐待防止のための必要対応を行ったことで、高齢者の安全を確保しました。	継続	従前と同様の考え方で主催事業を計画・実施していくなかで、取組みを推進していきます。	高齢者包括支援課
90	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(4)子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取組の推進	P51	① 虐待等の実態の把握	子ども・障がい者・高齢者の虐待等の通報窓口を設置し、実態を把握します。	高齢者虐待対応件数 養護者による虐待 通報・相談 114件 うち虐待と認定したケース 65件	A	包括支援センター職員や市職員、介護保険サービス事業所を対象に虐待対応研修を行うとともに、訪問介護事業所、通所介護事業所に対して、包括支援センターの社会福祉士による巡回相談を行い、高齢者虐待に対する普及啓発や通報の促しを行ったことで、通報・相談件数が増加しました。	継続	高齢者虐待ケースの分析により、認知症による問題行動等が、虐待の発生要因として大きいことが分かったため、今後は、認知症の方を介護する家族への支援や、民生委員への通報窓口の周知徹底に努めます。	中央地域包括支援センター

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
90	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(4)子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取組の推進	P51	① 虐待等の実態の把握	子ども・障がい者・高齢者の虐待等の通報窓口を設置し、実態を把握します。	子ども家庭総合支援拠点とし、児童虐待対応を実施しました。 児童虐待相談受付件数425件	A	子ども家庭総合支援拠点の基準を満たした上で、虐待防止相談員等により、適切に虐待通報に対応することができました。	継続	子ども家庭センターを設置運営し、母子保健分野と一体となり、児童虐待対応を強化させます。	子ども家庭支援センター
91	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(4)子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取組の推進	P51	② 虐待等の防止のための広報・啓発の実施	子ども・障がい者・高齢者の虐待防止のための広報・啓発をします。また、「浦安市の子どもをみんなで守る条例」及び「浦安市障がい理由とする差別の解消の推進に関する条例」の周知を行います。	・市内小学校4年生を中心に「こころのバリアフリーハンドブック」を配布し、周知啓発を行った。 ・障がいと障がいのある人への理解を深めるために、障害者週間の期間にパネル展を実施し、周知啓発を行った。 ・市民や事業者等に対して、障がいのある人への理解を深めるための講演会や研修会を開催した。	A	障がい者の虐待防止のために十分な広報・啓発活動を行うことができた。	継続	虐待防止・差別解消に向け、更なる啓発活動を実施していきます。	障がい事業課
91	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(4)子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取組の推進	P51	② 虐待等の防止のための広報・啓発の実施	子ども・障がい者・高齢者の虐待防止のための広報・啓発をします。また、「浦安市の子どもをみんなで守る条例」及び「浦安市障がい理由とする差別の解消の推進に関する条例」の周知を行います。	養介護施設虐待防止のため、虐待が疑われた施設に対し、虐待防止体制の構築に向けた指摘を行いました。	A	養介護施設に虐待防止のための情報をお伝えしました。	継続	従前と同様の考え方で主催事業を計画・実施していくなかで、取組みを推進していきます。	高齢者包括支援課
91	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(4)子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取組の推進	P51	② 虐待等の防止のための広報・啓発の実施	子ども・障がい者・高齢者の虐待防止のための広報・啓発をします。また、「浦安市の子どもをみんなで守る条例」及び「浦安市障がい理由とする差別の解消の推進に関する条例」の周知を行います。	令和5年11月6日、高齢者虐待防止研修会を実施しました。参加者50人	A	介護サービス事業所を中心に、高齢者虐待対応研修を実施することで、早期から通報が増え、社会福祉士による巡回相談を行い、高齢者虐待に対する普及啓発や通報の促しを行ったことで、通報・相談件数が増加しました。	継続	引き続き、高齢者虐待に関する普及啓発を行うと共に、リスクのある世帯を早期に発見できるようアウトリーチを行います。	中央地域包括支援センター
91	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(4)子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取組の推進	P51	② 虐待等の防止のための広報・啓発の実施	子ども・障がい者・高齢者の虐待防止のための広報・啓発をします。また、「浦安市の子どもをみんなで守る条例」及び「浦安市障がい理由とする差別の解消の推進に関する条例」の周知を行います。	・オレンジリボンキャンペーン(秋のこどもまんが月間)における啓発活動として、広報うらやすにて特集を掲載するとともに、学校・幼稚園・保育園に児童虐待防止啓発物資のウェットティッシュを配布しました。 ・PRポスターを市内小売店舗へ掲載しました。 ・学校教職員や子育て支援者を対象とした各研修会を開催しました。	A	学校・幼稚園・保育園の現場で啓発物資を配布することで、直接こどもへの啓発にもつながりました。また、学校教職員や子育て支援者を対象とした、児童に近い関係機関への研修を開催することで、より虐待防止の強化につなげることができました。	継続	要保護児童対策地域協議会の構成機関を中心に、より広く市民も含めて、啓発活動を行います。	子ども家庭支援センター

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
92	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(4)子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取組の推進	P51	③ 虐待等に関する担当課、関係機関との連携	虐待等の問題解決のため、高齢者・障がい者権利擁護協議会、要保護児童対策地域協議会の設置を進め、警察や児童相談所等の関係機関との連携を図ります。	・高齢者・障がい者権利擁護協議会を2回実施し、関係機関との連携を深めた。	A	高齢者・障がい者権利擁護協議会を開催し、関係機関との連携を図ることができました。	継続	協議会における議論を深めていき、関係機関との連携強化を高めていきます。	障がい事業課
92	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(4)子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取組の推進	P51	③ 虐待等に関する担当課、関係機関との連携	虐待等の問題解決のため、高齢者・障がい者権利擁護協議会、要保護児童対策地域協議会の設置を進め、警察や児童相談所等の関係機関との連携を図ります。	・高齢者・障がい者権利擁護協議会を2回実施し、関係機関との連携を深めました。	A	高齢者・障がい者権利擁護協議会を開催し、関係機関、有識者も交え、虐待防止に向けた取り組みについて検討しました。	継続	従前と同様の考え方で主催事業を計画・実施していくなかで、取組みを推進していきます。	高齢者包括支援課
92	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(4)子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取組の推進	P51	③ 虐待等に関する担当課、関係機関との連携	虐待等の問題解決のため、高齢者・障がい者権利擁護協議会、要保護児童対策地域協議会の設置を進め、警察や児童相談所等の関係機関との連携を図ります。	高齢者・障がい者権利擁護協議会を2回実施し、関係機関との連携を深めました。	A	高齢者・障がい者権利擁護協議会では、関係機関との連携を図り、高齢者虐待対応事例の報告、身寄りのない高齢者の金銭管理等の事務について問題提議を行うことができました。	継続	引き続き、虐待や権利擁護に関する問題解決のため、高齢者・障がい者権利擁護協議会等の機会を活用し、関係機関との連携に努めていきます。	中央地域包括支援センター
92	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(4)子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取組の推進	P51	③ 虐待等に関する担当課、関係機関との連携	虐待等の問題解決のため、高齢者・障がい者権利擁護協議会、要保護児童対策地域協議会の設置を進め、警察や児童相談所等の関係機関との連携を図ります。	窓口業務において児童虐待の疑いが生じれば、こども家庭支援センターにつながっています。	B	児童虐待防止に向け、こども家庭支援センターと連携を図ることができました。	継続	引き続き、窓口業務において児童虐待の疑いが生じれば、こども家庭支援センターにつながっていきます。	こども課
92	Ⅱ. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	(4)子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取組の推進	P51	③ 虐待等に関する担当課、関係機関との連携	虐待等の問題解決のため、高齢者・障がい者権利擁護協議会、要保護児童対策地域協議会の設置を進め、警察や児童相談所等の関係機関との連携を図ります。	毎月の要保護児童対策地域協議会実務者会議については、部会に分けて開催しました。要保護児童対策地域協議会代表者会議については、今後の母子保健分野との一体化についてを議題とし、開催しました。	A	要保護児童対策地域協議会実務者会議と、代表者会議をそれぞれ開催し、要保護児童の情報共有や連携をスムーズかつ迅速におこなうことができました。	継続	こども家庭センターを設置運営し、母子保健分野と一体となって要保護児童対策地域協議会を開催することにより、関係機関との連携を強化させます。	こども家庭支援センター

施策の方向性7

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
93	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(1)男女共同参画社会の実現に向けた情報の発信	P54	① 男女共同参画に関する図書や情報誌等を通じた情報発信	男女共同参画社会の実現に向け、関連図書や情報誌等を通じた情報発信を行います。	男女共同参画及び人権に関する図書を購入し、蔵書の充実を図るとともに、貸出を行いました。 購入冊数 33冊 蔵書数 1,242冊 貸出 13人	B	男女共同参画に関する市民意識を醸成するとともに、学習機会の場を提供し、潜在能力を引き出せるよう情報収集・発信を行うことで、男女共同参画社会を形成するための意識づくりが行えました。	継続	引き続き、男女共同参画社会の実現に向け、関連図書や情報誌等を通じた情報発信を行なっていきます。	多様性社会推進課
93	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(1)男女共同参画社会の実現に向けた情報の発信	P54	① 男女共同参画に関する図書や情報誌等を通じた情報発信	男女共同参画社会の実現に向け、関連図書や情報誌等を通じた情報発信を行います。	・男女共同参画に関する図書や行政資料の収集、提供に取り組みました。 ・中央図書館と分館では、男女共同参画週間に合わせてパネル展示や関連資料展示を行いました。	A	・資料の収集・提供を通じて、男女共同参画に関する理解を深める機会を市民に提供しました。	継続	男女共同参画やジェンダーに関する図書や行政資料の収集・提供を行います。	中央図書館
94	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(1)男女共同参画社会の実現に向けた情報の発信	P54	② 情報活用能力を育てる講座の開催	情報を的確に把握・理解し、取捨選択する力を身につけるための講座を開催します。また、関連講座の情報提供を行います。	・「図書館利用講座」(検索機(OPAC)の使い方や図書館資料の予約方法などを学ぶ講座)は、7回開催し、10人の参加がありました。 ・「創業支援セミナー」(浦安商工会議所との共催)は、10回のセミナーを開催し、298人の参加がありました。参加者には調べ方案内(バスファインダー)の配布や、レファレンスサービスのPRを行って図書館利用を促進し、創業に必要な情報を提供しました。	A	・男女が共に参加できる事業を定期的に開催し、図書館利用の促進と市民の情報リテラシーの向上を図ることができました。 ・「創業支援セミナー」により、創業や新事業進出の際に必要な知識を学んでもらうことができました。	継続	参加者が必要とする知識や情報を的確に提供できるよう、事業に取り組んでいきます。	中央図書館
95	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(1)男女共同参画社会の実現に向けた情報の発信	P54	③ 子どもたちの発達段階に応じた情報活用能力を育てる講座の開催	発達段階に応じた情報の探し方や的確な活用方法等について、図書館資料を活用した講座等を通じ伝えます。	・図書館職員の仕事を体験する「図書館クラブ～あなたも図書館員」を8月に2回実施し、計16名の参加がありました。図書館への理解を深めるとともに、蔵書の探し方などを学んでもらいました。	A	講座は、男女ともに参加しやすい内容であり、参加者の性別の偏りなく、図書館の仕事や司書の仕事への理解を深めてもらいました。	継続	今後も図書館職員の仕事を体験する講座を子どもたちに実施し、子どもたちが図書館や司書の仕事への理解を深めるよう、取り組んでいきます。	中央図書館
96	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(1)男女共同参画社会の実現に向けた情報の発信	P54	④ メディア・リテラシーを高める教育の実施	小・中学校においてスマートフォンやコンピュータ等を利用した情報の扱い方やSNS等の利用など、発達段階に応じた教育を実施します。	児童生徒を対象とした令和5年度浦安市児童生徒情報教育実態調査「ネットコンピュータ等を利用した情報の扱い方やSNS等の利用など、発達段階に応じた教育を実施しますか。』では、肯定的回答は88.3%でありました。	B	ICTを活用した授業が年々増加し、その際に教師からメディア・リテラシーについても指導を行っています。数値的には大きな増加は見られなかったが、肯定的回答が88%と高い割合であることから、一定の効果があったと判断しました。	継続	今後もICTを活用した授業が増加していくことが予想されるので、発達段階に応じた適切なタイミングで教師からの指導を続け、メディア・リテラシーを高める教育への取組を推進します。	指導課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
97	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(1) 男女共同参画社会の実現に向けた情報の発信	P54	⑤ 男女共同参画情報の発行・活用	男女共同参画に関する理解を深め、男女共同参画社会を実現させるための情報紙を発行し、様々な機会を活用します。	うらやすP-Life男女共同参画ニュース Vol.26「知っておきたい、アンコンシャス・バイアスのこと」を作成しました。 発行部数 6,000部 また、小学4年生を対象とした冊子「P-Life男女共同参画ブックレット」を市立小学校4年生に配布しました。	A	「アンコンシャス・バイアス」について特集し、公共施設や教育施設などで配布したことで、市民の男女共同参画に関する理解が深まりました。 また、小学4年生に対して、学校や家庭での平等や自分自身のことを考えていくきっかけとなるよう冊子を作成し、授業で活用することで、人権・男女共同参画に対する理解を深めることができました。	継続	引き続き、男女共同参画に関する理解を深め、男女共同参画社会を実現させるための情報紙を発行し、様々な機会を活用し、周知・啓発を行なっています。	多様性社会推進課
98	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(1) 男女共同参画社会の実現に向けた情報の発信	P54	⑥ 男女共同参画の視点を踏まえた広報活動の推進★	多言語への対応や高齢者・障がい者への配慮等、男女共同参画の視点を踏まえた情報発信を行います。	「男女共同参画の視点での公的広報・出版物の表現ガイドライン」(案)について、男女共同参画推進会議にてご意見を伺い、作成しました。	A	「男女共同参画の視点での公的広報・出版物の表現ガイドライン」を作成し、庁内に周知しました。 また、ホームページへの掲載し、市民・事業者等への周知・啓発を図りました。	継続	男女共同参画の視点を踏まえた情報発信が行われるよう、引き続き、ガイドラインを周知していきます。	多様性社会推進課
98	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(1) 男女共同参画社会の実現に向けた情報の発信	P54	⑥ 男女共同参画の視点を踏まえた広報活動の推進★	多言語への対応や高齢者・障がい者への配慮等、男女共同参画の視点を踏まえた情報発信を行います。	広報うらやす(日本語版・英語版・声の広報)、行政情報番組「こちら浦安情報局」、市ホームページ、重要なお知らせ配信サービス、Xなどさまざまな媒体を通じて情報を発信しました。	B	あらゆる人が情報を受け取れるよう、さまざまな情報媒体から発信を行いました。 また、広報うらやすの制作時には、性別に囚われた色味を使用しないなどの配慮を行いました。	継続	引き続き、男女共同参画の視点を踏まえた情報発信を行います。	広聴広報課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の 方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
99	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(2) 男女共同参画の理解促進に向けた講座等の実施	P54	① 男女共同参画への理解を深める講座等の開催	男女共同参画への理解を深める講座(出前講座を含む)等を開催します。	<p>男女共同参画推進講座 「人生100年時代のキャリアデザイン」 第1回 自分らしいキャリアの作り方—自分の力を“見える形”に 参加者: 12名(うち託児利用4名) 第2回 自分の想いを実現する実践的キャリア戦略 参加者: 10名(うち託児利用4名)</p> <p>ルビナスセミナー(1) 「男性の育児休業セミナー～男性育休のポイントとメリット」 参加者: 10名(うち託児利用1名)</p> <p>ルビナスセミナー(2) 「チーム・家族で解決! 共働き家庭のための仕事と家庭のマネージメント術」 参加者: 12名(うち託児利用2名)</p> <p>ルビナスゼミ(1) 「ルビナスゼミ×ジェンダーでおしゃべり会—これっておかしくないですか?」 参加者: 8名</p>	B	講座やセミナーに参加された方から、「今後具体的に考えていきかけになりました」「両立、家族のあり方について悩んでいたが、対話すること、自分を知らることの大切さを学んだ」などの意見がありました。託児を実施したことで、お子様がいる方も参加することができました。	継続	今後も、平日に限らず、土・日曜日の開催や、各公民館での開催場所の変更、託児付きとするなど、様々な方が参加しやすいよう、講座を開催していきます。	多様性社会推進課
99	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(2) 男女共同参画の理解促進に向けた講座等の実施	P54	① 男女共同参画への理解を深める講座等の開催	男女共同参画への理解を深める講座(出前講座を含む)等を開催します。	<p><公民館共同事業> 「家庭教育学級」11回、150人 <中央公民館> 「子育て応援講座」10回、152人 「人権講座」3回、47人 <堀江公民館> 「人権講座」1回、11人</p>	B	主催事業は、参加者のニーズや全体バランス、講師との調整等を踏まえて計画しているところだが、取組みの達成に寄与する内容の事業を実施できたため、B評価と判定した。	継続	従前と同様の考え方で主催事業を計画・実施していくなかで、取組みを推進していきます。	公民館
99	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(2) 男女共同参画の理解促進に向けた講座等の実施	P54	① 男女共同参画への理解を深める講座等の開催	男女共同参画への理解を深める講座(出前講座を含む)等を開催します。	<p>令和5年度開講講座の1つとして「地域で支える子育て環境」(全10回・各回90分)を実施しました。多様な子どもたちの具体的な姿を踏まえて、その課題の解決のために、地域の住民あるいは専門家として何ができるかをともに考える授業を展開しました。 講座実施期間: 令和5年10月21日(土)～令和5年12月16日(土) 受講生数: 11名 満足度: 97.7%(全10回のアンケート結果平均値)</p>	A	毎回講座後に行うアンケートの満足度が高く、市民への多文化への理解を深めることができたことと判定しました。	継続	継続して実施する予定です。	市民大学

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の 方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
99	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(2) 男女共同参画の理解促進に向けた講座等の実施	P54	① 男女共同参画への理解を深める講座等の開催	男女共同参画への理解を深める講座(出前講座を含む)等を開催します。	男女共同参画に関する講座は1件で、出前講座として、市内の高等学校の生徒を対象に「パートナーシップ宣誓制度について」、申請があり55人が受講しました。	B	男女共同参画の関する講座は1件ではあったが、受講した生徒の感想からLB TQの理解について深めていることがわかりました。	継続	令和6年度も市HPでの掲載や公共施設でのパンフレットの配架などにより、市民に情報提供を行います。	生涯学習課
100	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(2) 男女共同参画の理解促進に向けた講座等の実施	P54	② 職員向け講習の実施	男女共同参画を推進していくための職員向け講習を実施します。	国立女性教育会館e-ラーニング教材による男女共同参画推進のための講習会「男女共同参画の基礎知識」を全職員(会計年度任用職員を除く)を対象に実施しました。 アンケート回答数:547	A	e-ラーニング教材を使用したことで、多くの職員が研修に参加することができました。	継続	男女共同参画を推進していくため、職員向けに講習や情報発信を行い、意識啓発を図ります。	多様性社会推進課
	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(2) 男女共同参画の理解促進に向けた講座等の実施	P54	② 職員向け講習の実施	男女共同参画を推進していくための職員向け講習を実施します。	女性リーダーの育成を目的に、千葉県自治研修センターの実施する女性活躍推進研修へ職員を1名派遣しました。	A	千葉県自治研修センターに職員を派遣することによって、十分な理解をえる機会をつくることができました。	継続	男女共同参画を推進していくための職員研修を実施します。	人事課
101	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(3) 次世代に向けた男女平等や自立を育む教育の推進	P55	① 男女平等教育の推進	保育園、幼稚園・認定こども園、小・中学校において発達段階に応じた男女平等教育を推進します。	令和2年度から実施された園服の色統一については、令和3年度は、年中児が統一され、令和4年度は、全園児統一され、令和5年度も継続して実施しました。(年少児は、園服なし) 保育園、幼稚園・認定こども園では、対応や環境づくりで、性別による固定的な意識を植え付けることがないよう配慮し、男女平等教育を推進しました。	A	幼稚園・認定こども園の園服の色統一について継続して行いました。また、保育園、幼稚園・認定こども園では、園児への対応や保育環境などに配慮し、男女平等教育を推進しました。	継続	今後も男女平等教育の推進のための保育・教育内容について検討し、引き続き実施します。	保育幼稚園課
101	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(3) 次世代に向けた男女平等や自立を育む教育の推進	P55	① 男女平等教育の推進	保育園、幼稚園・認定こども園、小・中学校において発達段階に応じた男女平等教育を推進します。	園・学校訪問等の機会において、男女平等教育を含む人権教育の計画や、実施状況等について確認し、指導・助言を行いました。園・学校は男女平等の意識をもち、男女を分ける必要のあるものやないものについて精査しながら教育活動を行っていました。	A	男女平等については、園・学校で意識して取り組んでいる内容の一つです。教育活動の中で不必要な男女の区別がなされないよう、学校人権教育担当者研修会でも周知し、成果があったと判定しました。	継続	人権教育の一つとして、発達段階に応じた男女平等の意識がもてるよう、園・学校の教育活動をとおして引き続き精査し、人権意識を高めていきます。	指導課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
102	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(3)次世代に向けた男女平等や自立を育む教育の推進	P55	② キャリア教育の実施	小・中学校において、勤労観・職業観を育む教育を実施します。	市内小中学校全てにおいて、職場体験、職業講演会、校外学習での体験活動、見学等をキャリア教育の一つとして行うことができました。多くの体験を経験したことで、学ぶことと自己の将来のつながりについて考える活動につながりました。	A	体験、講演会、見学等を行うことで、外部人材と触れ合い、そこから様々な生き方を学ぶことができました。児童生徒にとって自分の生き方を考えるきっかけができたことから、成果があったと判定しました。	継続	勤労観・職業観を育むのではなく、学校の教育活動全体をとおして、社会的・職業的自立に向けて必要な能力を身につけることができる教育を実施します。また、外部機関と連携しながら、多様な人材と触れ合い、自己の生き方に見通しがもてる取組を推進します。	指導課
103	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(3)次世代に向けた男女平等や自立を育む教育の推進	P55	③ 次世代リーダーの育成	中学校生徒を対象に、リーダーとしての資質・能力や郷土愛を育むことを目的とした学びの場を提供します。	市立中学校の生徒18名を対象に、ふるさと浦安を担うリーダーとしての資質・能力の向上を図ることを目的に、市長や塾長の講話や各中学校の職員や地元の高中生との体験活動や集団討議、ブレゼンテーション等を行った。	B	令和5年度の事業は令和6年8月に終了します。事業終了後に受講生、保護者、教員にアンケートを取り、本事業の充実度や取組に対する評価を調査する予定です。 (参考: 令和4年度実績) 昨年度の事業後のアンケート結果は、受講生及び保護者の充実度や取組に対する肯定的な意見は100%でした。	継続	引き続き、市立各中学校の生徒会活動と連携を図りながら研修を実施し、ふるさと浦安を担うリーダーを育成していきます。	指導課
104	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(3)次世代に向けた男女平等や自立を育む教育の推進	P55	④ 性教育及び性感染症に関する予防教育の実施	小・中学校において互いの性を理解し、尊重できるよう発達段階にあわせた性教育を実施します。また、中学校においてエイズや性感染症の知識や予防に関する教育を実施します。	小学校17校、中学校9校で実施しました。	A	発達段階に応じた性と生命にかかる講話を行うことで、将来に向けて「いのち」や自分自身を大切にす意識の向上を図ることができました。	継続	今後も引き続き、小・中学校において、発達段階に応じた性と生命にかかる講話を実施します。	保健体育安全課
105	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(3)次世代に向けた男女平等や自立を育む教育の推進	P55	⑤ 保護者への思春期に関する理解を促す講座の開催	小・中学校の保護者に向け、思春期の心やからだの変化について理解を促す講座を開催します。	令和5年12月14日(木) 学校保健会健康教育講演会「子どもの視力について」 当日参加103名 講師 浦安市学校保健会会長、かわばた眼科 院長 川端 秀仁 氏	B	思春期の子ども体の変化について、近年特に問題となっている視力に関し、講演会を開催し、多くの方に参加いただきました。	継続	小・中学校の保護者に向け、今後も思春期の心やからだの変化について理解を促す講座を開催していきます。	保健体育安全課
106	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	(3)次世代に向けた男女平等や自立を育む教育の推進	P55	⑥ 人権・男女共同参画の理解を促す教職員研修の実施	人権・男女共同参画を推進していくための教職員研修を実施します。	市立各小中学校の学校人権教育担当者を対象に、9月に研修会を行いました。千葉県学校人権教育協議会での伝達事項や、障がいをもつ児童生徒への切れ目ない市の支援事業等について研修を行いました。	B	人権課題について、毎年異なる課題で研修をしています。男女共同参画に関する内容は、国や県からの啓発資料や文書等とおして各校へ理解を促進しています。また、学校人権教育研修会でも男女平等の視点から人権を考えるように促しています。	継続	引き続き、人権課題全般について、市立小中学校の学校人権教育担当を対象とした研修会を行います。	指導課

施策の方向性8

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
107	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	8. 推進体制の強化	(1)男女共同参画社会実現に向けた取組の推進	P57	① 男女共同参画推進に向けた各種会議の開催	有識者、団体代表、市民で構成される男女共同参画推進会議を設置し、男女共同参画に関する施策について、総合的かつ計画的な推進を図ります。	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策について、総合的かつ計画的な推進を図るために、男女共同参画推進会議を2回、男女共同参画庁内推進会議を3回実施しました。	A	会議では、「男女共同参画プラン」における事業の実施状況調査結果及び、進捗方針について協議しました。また、「浦安市パートナーシップ宣言制度」の拡充に向けた意見聴取等を実施しました。	継続	引き続き、男女共同参画推進会議を開催し、本市の男女共同参画に関する施策・事業について報告、意見交換を行っていきます。	多様性社会推進課
108	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	8. 推進体制の強化	(1)男女共同参画社会実現に向けた取組の推進	P57	② 男女共同参画推進のための庁内連携★	庁内各事業に男女共同参画の視点が取り込まれるよう、男女共同参画に関する情報の共有や連携を行います。	職員講習の実施や、男女共同参画に関する取り組みについて庁内に周知し、情報の共有を図りました。また、女性の視点に立った防災対応については、危機管理課に情報共有を行っています。	B	男女共同参画に関する職員講習の実施や、情報紙の発行など取り組みについて庁内に周知することで、職員に対して男女共同参画に関する意識啓発が図られました。	継続	引き続き、庁内各事業に男女共同参画の視点が取り込まれるよう、庁内で情報の共有や連携を行います。	多様性社会推進課 (庁内各課)
109	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	8. 推進体制の強化	(1)男女共同参画社会実現に向けた取組の推進	P57	③ 男女共同参画推進の拠点としての管理・運営	男女共同参画を推進する拠点として、相談業務・情報発信等を実施します。	男女共同参画社会の形成を推進するため、「情報の収集・提供」、「交流の場の提供」、「相談体制の整備」を実施しました。	A	男女共同参画推進の拠点として、資料の収集・貸出、講座の開催、相談業務の実施などを行い、男女共同参画を推進する拠点としての役割を果たしました。	継続	引き続き、男女共同参画を推進する拠点として、相談業務・情報発信等を行なっていきます。	多様性社会推進課
110	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	8. 推進体制の強化	(1)男女共同参画社会実現に向けた取組の推進	P57	④ 男女共同参画推進のための交流・ネットワークづくり	多様性社会推進課の事業を通じて、市民との交流の場を設けるほか、市内の男女共同参画推進に取り組む団体同士の連携や、近隣自治体の男女共同参画の担当部署との連携を図ります。	登録団体の代表者がファシリテーターを務め、セミナー形式の講座(ルピナスゼミ)を開催し、交流の場を提供しました。また、県の男女共同参画に関する会議に定期的に参加するなど、近隣自治体との連携を図りました。	B	ルピナスゼミの開催により、男女共同参画に関わる活動団体の育成や男女共同参画を推進する個人・団体のネットワークづくりが図られました。	継続	多様性社会推進課の事業を通じて、市民との交流の場を設けるほか、市内の男女共同参画推進に取り組む団体同士の連携や、近隣自治体の男女共同参画の担当部署との連携を図ります。	多様性社会推進課
111	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	8. 推進体制の強化	(1)男女共同参画社会実現に向けた取組の推進	P57	⑤ 行政刊行物等におけるガイドラインの作成★	市が発行する刊行物等において、男女共同参画及び性の多様性に配慮した作成ができるようガイドラインを作成します。また、ガイドラインの活用について、事業者等へ周知・啓発を行います。	「男女共同参画の視点での公的広報・出版物の表現ガイドライン」(案)について、男女共同参画推進会議にてご意見を伺い、作成しました。	A	「男女共同参画の視点での公的広報・出版物の表現ガイドライン」を作成し、庁内に周知しました。また、ホームページへも掲載し、市民、事業者等への周知・啓発を図りました。	継続	今後も適宜、ガイドラインを庁内職員向けに周知するとともに、市民・事業者等への周知・啓発を図ります。	多様性社会推進課
112	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	8. 推進体制の強化	(2)男女共同参画に関する調査・研究の実施とプランの進行管理	P58	① 市民などを対象とした意識調査の実施	市民・事業所・職員を対象に、男女共同参画社会づくりに関する調査を実施します。	実施なし		市民・事業所・職員を対象とした調査は、男女共同参画プランの策定または改訂の際に実施することとしています。	継続	「改訂第3次うらやす男女共同参画プラン」策定の前年度である令和7年度に、調査を実施します。	多様性社会推進課
113	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	8. 推進体制の強化	(2)男女共同参画に関する調査・研究の実施とプランの進行管理	P58	② 各種統計や国等の情報収集及び調査・研究の実施	市内、国内外の男女共同参画社会に関する統計の調査・研究を実施します。	国・県・研究機関や各種団体が発行した冊子や情報誌の収集を行い、情報提供を行いました。	B	国・県・研究機関や各種団体が発行した冊子や情報誌、調査の収集を行い、情報提供もを行っていることから、ある程度は達成していると判断しました。	継続	引き続き、市内、国内外の男女共同参画社会に関する統計の調査・研究を行なっていきます。	多様性社会推進課

No	基本目標	施策の方向性	施策	頁	取り組み ★は新規	主な内容	令和5年度実施結果			今後の 方針	今後の取り組み内容	担当課
							実施結果	評価	評価の判定理由			
114	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	8. 推進体制の強化	(2)男女共同参画に関する調査・研究の実施とプランの進行管理	P58	③ 計画の進行管理	市が実施する関連事業の進捗状況調査を実施し、着実な事業の執行に向け進行管理を行います。	「第3次男女共同参画プラン」に掲載している事業について、前年度の実施状況を調査しました。	B	調査の結果については、男女共同参画推進会議及び男女共同参画庁内推進会議で報告し、意見交換を行いました。	継続	「第3次男女共同参画プラン」の掲載事業について、掲載事業の進捗状況及び成果指標について調査します。	多様性社会推進課
115	Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	8. 推進体制の強化	(2)男女共同参画に関する調査・研究の実施とプランの進行管理	P58	④ 男女共同参画条例の調査・研究	男女共同参画条例に関する先進事例の調査・研究を行います。	県や他市の状況について、情報収集を行いました。	B	千葉県において多様性尊重条例の制定を検討していたことから、動向を注視し、情報収集を行いました。	継続	「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」が令和6年1月1日に施行されたことから、条例に基づく県の取り組みや、他市町村の動向について情報収集していきます。	多様性社会推進課

Ⅲ. 成果指標

令和6年3月31日現在

施策	指標の内容	令和2年度 実績値	令和8年度 目標値	令和5年度 実績値	担当課
1. 雇用等 における男女 共同参画の 推進	① 男性の家事・育児・介護に費 やす時間	平日1時間27 分、休日2時間 35分	増加		市民意識調査
	② 保育所の待機児童数	0人 (R3.4.1現在)	維持	0人 (R6.4.1現在)	保育幼稚園課
	③ 市役所男性職員の配偶者の 分べんのための特別休暇取 得率	96.7%	100.0%	100.0%	人事課
	④ 市役所の男性職員の育児休 業取得率	33.3%	50.0%	90.5%	人事課
	⑤ ワーク・ライフ・バランスに「取 り組んでいる」と回答した市内 事業者の割合	69.7%	上昇		事業所調査
2. あらゆ る分野にお ける女性参 画の拡大	① 市役所係長級以上の女性職 員の割合	33.0%	35.0%	32.0%	人事課
	② 審議会等における女性委員の 割合	36.9%	40.0%	36.3%	市民参加推進課
	③ 自治会役員に占める女性の割 合	22.3%	上昇	24.2%	地域振興課
	④ 市内事業所の管理職に占める 女性割合	22.2%	上昇		事業所調査
3. 防災に おける男女 共同参画 の推進	① 消防団員に占める女性の割合	27.7%	30.0%	35.4%	消防本部
	② 防災会議の委員に占める女性 割合	8.0%	30.0%	19.2%	危機管理課
4. 誰もが 共に安心し て暮らせる 環境の整 備	① 市が多様性社会の推進を進め ることについて、「よい」と回答 した市民の割合	88.3%	維持		市民意識調査
	② LGBTの人にとって市は「暮ら しやすすくない」と回答した市民 の割合	35.0%	低減		市民意識調査

施策	指標の内容	令和2年度 実績値	令和8年度 目標値	令和5年度 実績値	担当課
5. 生涯を通じた健康づくりの支援	① 子宮頸がん検診受診率	22.5%	上昇	23.0%	健康増進課
	② 乳がん検診(マンモグラフィ)受診率	15.7%	上昇	16.8%	健康増進課
	③ 妊婦への健康講座参加率	16.9%	上昇	60.0%	母子保健課
6. あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	① DVに関する相談窓口の認知度	54.8%	上昇		市民意識調査
	② パートナーからのDV被害を「受けたことがある」と回答した市民の割合	女性:9.7% 男性:4.0%	低減		市民意識調査
	③ DV相談対応件数	299件	増加	89件 191件	多様性社会推進課 こども家庭支援センター
7. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と理解の促進	① 性別役割分担意識(夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである)を持たない人の割合	43.3%	50.0%		市民意識調査
	② 「社会全体において男女の地位が「平等」と回答した市民の割合	15.5%	上昇		市民意識調査
8. 推進体制の強化	① 多様性社会推進課の認知度	34.5%	上昇		市民意識調査
	② 女性のための相談対応件数	361件	増加	249件	多様性社会推進課

※「令和8年度目標値」は、「第3次プラン」策定時に設定した目標値。
 ※市民意識調査及び事業所調査は、プラン策定時及び改訂時に実施。